

令和4年度

北海道立総合博物館

管理に係る業務の実施状況



一般財団法人

北海道歴史文化財団

## I 指定管理業務の基本的な運営方針に基づく指定管理業務の実績

北海道立総合博物館（以下「総合博物館」という。）の指定管理者として、本施設の使命及び設置目的を踏まえ、次のとおり管理運営を行った。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら、利用者の安全に配慮するとともに感染状況に応じた柔軟な管理運営を行った。

### ア 基本方針

- ① 北海道立総合博物館の各施設の特性を最大限に生かし、有益で魅力的な事業展開を行った。
- ② 安全・安心で快適な空間を実現する適切で効果的なリスクマネジメントの推進に努めた。
- ③ 各種法令、要求水準書に基づいた公平・公正な利用の確保、利用者本位の管理運営を行った。
- ④ 利用者ニーズを業務に反映する継続的なサービス向上に努めた。
- ⑤ 環境への配慮や省エネ等による効率的な管理運営に努めた。
- ⑥ 誠実でやさしい、ホスピタリティを感じる接客対応を行った。

### イ 運営方針

- ① 地域住民並びに利用者の多様なニーズ・要望の把握、管理運営上における課題・問題点の抽出に基づく適切な対応策により公共性確保と社会責任を踏まえた事業展開を行った。
- ② 施設利用者が心地よく利用できるよう、分かりやすい施設利用ルールの周知とホスピタリティあふれる対応に努め、健常者、障がい者等を問わずだれもが親しめる施設運営に努めた。
- ③ 緊急時の体制の確立、危機管理マニュアルの活用、スタッフの防災教育・訓練等のスキルアップを図り、利用者の安全確保に努めた。
- ④ 各種市民団体と連携・協働して、子どもから高齢者、障がいのある方を含め、自ら楽しみと学習を育めるようなイベントプログラムを企画・実施し、地域活性化の貢献に努めた。
- ⑤ 北海道立総合博物館全体のエリアブランド力の向上、北海道博物館・北海道開拓の村・自然ふれあい交流館の新たな魅力を創出するため、地域住民との協働事業の推進並びに道内外の関係機関との連絡体制の強化、新規事業の立ち上げなど積極的な事業展開を図った。

### ウ 維持管理方針

- ① 施設設備等チェックシートに基づく点検実施、適宜修繕を行い、利用者に安全・安心で快適な環境の提供を行った。
- ② 利用者の妨げにならないよう清掃や植生管理業務の実施時間帯に配慮し、十分な安全対策を講じるよう努めた。
- ③ 指定管理要求水準を満たすだけでなく、「計画修繕」「予防保全」の効果的な実施により施設の性能維持とライフサイクルコスト(LCC)の縮減に努め、経費の削減を図りながら、安全性と衛生面の確保、快適性と機能性の確保を重視した維持管理を行った。

## II 組織体制、人員配置、研修等の実施状況

### (1) 組織体制

施設名	責任者		副責任者	
	施設職名	配置役職員	施設職名	配置役職員
北海道博物館	管理責任者	常勤役員	副管理責任者	常勤役員
開拓の村	管理責任者/館長	常勤役員	副管理責任者	常勤役員
自然ふれあい交流館	管理責任者/館長	常勤役員	副管理責任者	管理職

## (2) 人員配置

(単位：人)

施設名	管理責任者 副管理責任者	総務担当	管理担当	事業担当	営業担当	計
北海道博物館	1・兼1	1	－	－	5	7・兼1
開拓の村	1・1	3	6	4	18	33
自然ふれあい交流館	兼2	－	兼1	4	－	4・兼3

## (3) 研修等

区分	内容等
館内研修	<b>【新人研修】</b> 日時：令和4年4月1日(金)、2日(土) 場所：北海道博物館・北海道開拓の村・自然ふれあい交流館 講師：法人職員 受講数：3名
	<b>【接遇マナー研修】</b> 日時：令和4年4月11日(月) 場所：札幌市豊平館 講師：株式会社アムリプラザ 受講数：16名
	<b>【おもてなし語学講座（英語）】</b> 日時：令和5年1月18日(水) 場所：北海道開拓の村 主催：札幌おもてなし委員会事務局 受講数：21名
	<b>【おもてなし語学講座（韓国語）】</b> 日時：令和5年1月24日(火) 場所：北海道開拓の村 主催：札幌おもてなし委員会事務局 受講数：19名
技術研修等	<b>【チェーンソーによる伐木等（資格更新講習）】</b> 日時：令和4年4月8日(金)、9日(土) 受講数：1名
	<b>【刈払機取扱作業者（資格更新講習）】</b> 日時：令和4年4月18日(月) 受講数：1名
	<b>【講演会「触る文化見えない世界を探访する～点字と展示をつなぐライフワーク」】</b> 日時：令和4年5月14日(土) 受講数：1名
	<b>【特別講座等 博物館がつなぐ、博物館がつながる】</b> 日時：令和4年7月14日(木)、15日(金) 場所：士別市市民文化センター 受講数：1名
	<b>【監理技術者（資格更新講習）】</b> 日時：令和4年10月14日(金) 受講数：1名
	<b>【北海道博物館協会ミュージアム・マネジメント研修会】</b> 日時：令和4年10月20日(木)、21日(金) 場所：小樽市運河プラザ 受講数：2名
	<b>【北海道アウトドア資格制度（資格認定更新時講習）】</b> 日時：令和4年12月21日(水) 場所：道民活動センター(かでの2.7) 主催：一社団法人北海道体験観光推進協議会 受講数：1名

区 分	内 容 等
	<p>【防火管理者（資格更新講習）】 日 時：令和 5 年 2 月 6 日（月） 受講数：1 名</p> <p>【ミュージアムPR研修】 日 時：令和 5 年 2 月 28 日（火）、令和 5 年 3 月 1 日（水）・3 日（金） 場 所：オンライン 主 催：文化庁 受講数：1 名</p>
緊急時対応教育	<p>【上級応急手当講習】 日 時：令和 4 年 4 月 22 日（金） 場 所：札幌市民防災センター 指導者：公益財団法人札幌市防災協会 参加者数：1 名</p>
	<p>【上級応急手当講習】 日 時：令和 4 年 10 月 8 日（土） 場 所：札幌市民防災センター 指導者：公益財団法人札幌市防災協会 参加者数：1 名</p>
	<p>【消防訓練】 日 時：令和 5 年 1 月 20 日（金） 場 所：野幌森林公園自然ふれあい交流館 指導者：防火管理者（法人職員） 参加者数：4 名</p>
	<p>【消防訓練】 日 時：令和 5 年 1 月 26 日（木） 場 所：北海道開拓の村 指導者：防火管理者（法人職員）、厚別消防署 参加者数：17 名</p>

### III 各業務の実施計画に対する実績

#### (1) 北海道博物館(野幌森林公園記念施設地区を含む)

##### ◆運營業務(北海道博物館(野幌森林公園記念施設地区を含む))

項 目	実施計画に対する実績
1 本館管理に関する業務	
①利用窓口	<p>■案内、各種受付、利用承認、利用指導、貸出(車いす、ベビーカー、傘)などを行う利用者窓口(受付案内)に必要な人数を配置し、利用者に分かりやすく説明し、利用者の意見を最大限尊重して、公平・公正な利用の確保に努めた。</p> <p>■障がい者や高齢者等の利用に際しては、利用者の身体状況や利用形態(家族、老人福祉施設等)に応じて、搬送車両の受入、多目的トイレの利用案内など、職員が丁寧にサポートし、安全確保に努めた。</p> <p>■利用者への「声かけ運動」を積極的に行い、利用者との対話を通して意思疎通を図るよう努めた。</p>
②特別展示室の貸室	<p>■設置条則に基づき、特別展示室及びその付属設備を北海道の歴史、文化、自然等に関する展示会等の催しの利用に供した。</p> <p>●第19回企画テーマ展・北海道化石会発足50周年記念展 「アンモナイトと生きる」/45日間</p> <p>●第8回特別展 「世界の昆虫-昆虫を通して、生き物の多様性を知る」/56日間</p> <p>●第3回蔵出し展 「久保寺逸彦文庫-アイヌ文学研究者による調査と資料をとおして時代をさぐる-」/61日間</p> <p>●第20回企画テーマ展 「もっと！あっちこっち湿地～自然と歴史をめぐる旅～」/30日間</p>
③苦情処理	<p>■苦情等に対し迅速かつ適切に対応できる体制を整えた。</p> <p>【苦情等】 身障者用駐車場に身障者マークを付けていない車が多く停めていることに対して、管理体制についての苦情 (R4.4.5)</p>
④利用調整	<p>■来館者の事故などに備え、普通救命講習を修了した職員を配置した。</p> <p>■本館の利用及び行事に参加する団体・学校等との調整を行った。</p> <p>■本館が行う事業(教育普及事業等)の利用に関し、本館担当部署との調整を行った。</p> <p>■利用者の利便性と利用増加を図るため、利用日及び利用時間の変更を行った。</p> <p>1)利用日の変更 (開館日に休館した日) ・令和4年12月15日(木)、16日(金) ※総合展示室清掃・点検</p> <p>2)利用時間の変更 (北海道博物館) ・令和4年5月1日(日)～9月30日(金) ⇒午前9時30分～午後5時00分(利用終了時間30分繰下げ)</p> <p>(北海道百年記念塔前駐車場) ・令和4年4月～10月 ⇒午前8時30分～午後5時30分(利用開始時間30分繰上げ、利用終了時間30分繰下げ)</p>

項 目	実施計画に対する実績															
⑤展示物等監視	<p>【開館日数】            4月(26日間)、5月(26日間)、6月(26日間)、7月(27日間)、8月(26日間)、            9月(26日間)、10月(26日間)、11月(26日間)、12月(22日間)、1月(24日間)、            2月(24日間)、3月(27日間) <span style="float:right">計306日間</span></p> <p>■展示物及び設備の毀損がおこらないよう監視を行った。</p>															
2 利用料金等収受等業務																
①規定	<p>■地方自治法の趣旨に則り、利用者に対して、不当な差別をしないよう努めた。</p> <p>■受付業務においては、利用形態や状況に応じて必要な人員を配置し、混雑時には臨時受付を設置するなどの対応を行った。</p>															
②利用の承認等	<p>■管理規則に則り、違反行為者に対しては、入場の制限や退場させるなど適切な措置を講じる体制を整えた。</p> <p>■施設利用の遵守事項を分かりやすく周知(看板表示、案内放送等)するなど、トラブルの未然防止に努めた。</p> <p>■音声ガイドの貸し出しを行うとともに、機器の良好な管理に努めた。            ※コロナ感染防止の為、4～1月まで休止</p> <p>■設置条例及び管理規則に基づき、利用者が利用しやすい料金を設定し、利用促進を図った。</p>															
③利用料金の収受	<p>■設置条例及び管理規則に基づき、適切に利用料金を収受し、また、適切に減免規定を執行した。</p>															
④利用料金の決定																
⑤利用料金の還付																
⑥利用料金の減免	<p>■多様化する利用者ニーズへの対応と新たな利用者確保に向けて、各種割引制度の導入、旅行会社や民間企業とのタイアップ、本館・開拓の村の共通入場券・共通パスポートの販売を行った。</p> <p>【利用料金】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●総合展示室を観覧する場合           <table border="1" data-bbox="619 1249 1323 1375"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>個 人</th> <th>10名以上の団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一 般</td> <td>600円</td> <td>1人につき500円</td> </tr> <tr> <td>高校生・大学生</td> <td>300円</td> <td>1人につき200円</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>●音声ガイドを利用する場合 1回につき280円</li> <li>●総合展示室を通年利用する者（ミュージアムパスポート） 通年 1人につき1,100円 ※購入日より1年間有効（購入月の月末まで有効）</li> <li>●総合展示室の観覧と開拓の村の入場を併せた場合           <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 開拓の村&amp;北海道博物館共通入場（2枚綴り）               <table border="1" data-bbox="619 1619 1056 1744"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>個 人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一 般</td> <td>1,200円</td> </tr> <tr> <td>高校生・大学生</td> <td>700円</td> </tr> </tbody> </table> </li> <li>2) ミュージアム共通パスポート 通年 1人につき2,000円 ※購入日より1年間有効（購入月の月末まで有効）</li> </ol> </li> </ul>	区 分	個 人	10名以上の団体	一 般	600円	1人につき500円	高校生・大学生	300円	1人につき200円	区 分	個 人	一 般	1,200円	高校生・大学生	700円
区 分	個 人	10名以上の団体														
一 般	600円	1人につき500円														
高校生・大学生	300円	1人につき200円														
区 分	個 人															
一 般	1,200円															
高校生・大学生	700円															

項 目	実施計画に対する実績									
	<p>●総合展示室と特別展を併せて観覧する場合</p> <table border="1" data-bbox="619 331 1324 456"> <thead> <tr> <th data-bbox="619 331 847 371">区 分</th> <th data-bbox="847 331 1058 371">個 人</th> <th data-bbox="1058 331 1324 371">10名以上の団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="619 371 847 412">一 般</td> <td data-bbox="847 371 1058 412">1,500円</td> <td data-bbox="1058 371 1324 412">1人につき1,300円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="619 412 847 456">小・中学生</td> <td data-bbox="847 412 1058 456">700円</td> <td data-bbox="1058 412 1324 456">1人につき600円</td> </tr> </tbody> </table> <p>●特別展示室を利用する場合 1日につき 70,900円</p> <p>●北海道百年記念塔前駐車場を利用する場合0円 ※11/1～3/31は無料</p>	区 分	個 人	10名以上の団体	一 般	1,500円	1人につき1,300円	小・中学生	700円	1人につき600円
区 分	個 人	10名以上の団体								
一 般	1,500円	1人につき1,300円								
小・中学生	700円	1人につき600円								
3 利用促進業務										
①広報活動	<p>■北海道の歴史、文化、自然等に対する認識を深め、利用者の増加を図るため、施設案内リーフレット、行事・普及啓発チラシの配布、商業施設での移動パネル展の開催、マスメディアを活用した情報発信を行った。</p> <p>■旅行会社、ホテル、観光案内所等への営業活動及び、観光協会等主催の商談会へ参加し、誘致活動を行った。</p> <p>■観光シーズンや観光客の動向を踏まえ、総合展示の雑誌等への有料広告の掲載を効果的に行い、集客を図った。</p>									
②パンフレット及びポスターの作成	<p>■本館の案内パンフレット及び野幌森林公園の案内パンフレット等を作成し、配布を行った。</p>									
③掲示施設の管理	<p>■公園総合案内所等のパンフレット配置場所やポスター掲示等の掲示施設を適切に管理し、本館や野幌森林公園の情報の周知及び利用促進に努めた。</p>									
④利用者の満足度の把握	<p>■道が実施した利用者満足度調査結果を踏まえ、利用者層の把握を行い、広報・宣伝活動や利用促進策に反映させた。</p>									
4 事故処理等										
①事故処理	<p>■緊急事態が発生した場合は、直ぐに被災者に必要な措置を施すとともに、関係機関へ連絡・通報するなどの適切な事故処理が行える体制を整えた。</p>									
②安全対策										
③連絡体制	<p>■緊急連絡網を事務所内に掲示し、緊急時には迅速に職員や関係機関などに連絡できる体制を整えた。</p> <p>■A E Dが適正に使用できるように日常的に目視点検を行った。</p> <p>■事故発生件数ゼロを目指し、体制の整備・開館前の点検を行い、事故防止に努めた。</p>									
④保険加入	<p>■来館者に万一被害を与えた場合に備え協定に定める施設賠償責任保険に加入した。</p>									
5 災害時対応										
①施設の利用禁止等	<p>■道が定める消防計画に基づき、案内窓口、警備室、機械室に火元責任者等を配置した。</p>									
②利用者の安全確保										
③応急措置	<p>■災害時における施設利用制限に備えた体制を整えた。</p>									
④道に対する報告	<p>※緊急連絡網を関係職員に周知徹底</p>									
6 各種報告等										
①事業報告書	<p>■規則及び協定書に基づき、期限内に知事に報告を行った。</p>									
②指定管理業務遂行に係る報告	<p>■道の要請により行う関係法令等に関する調査及び点検等を実施し、資料作成等を協力して行った。</p>									
③その他										

項 目	実施計画に対する実績
7 指定管理業務としての利用者の利便性向上等に質する業務	
①行催事等の事業の実施 ②飲食等の販売提供	<p>■本館又は野幌森林公園に係る利用者の利便性向上のため、カフェ、売店を営業し、飲食物や物品等の販売提供を行った。</p> <p>1)カフェの営業 場 所：北海道博物館グランドホール 営業日数：306日間 営業時間：9：45～16：30 販売商品：ドリンク類19品、アイス、パウンドケーキ等菓子、ドリンクとパン等のセットメニュー</p> <p>2)ミュージアムショップの営業 場 所：北海道博物館グランドホール 営業日数：306日間 営業時間：9：45～16：30 販売商品：北海道の自然・歴史・文化関連書籍、特別展図録、昔の玩具(おはじき、ビー玉等)、オリジナル商品(クリアファイル13種、ポストカード16種、コットンバッグ等)</p>
8 指定管理者の名称の表示	
■施設が指定管理者(一般財団法人北海道歴史文化財団)により管理されていることを示すため、指定管理者名と設置者である道の連絡先を施設及び野幌森林公園内に表示するとともに、パンフレット等にも明示を行った。	
9 その他	
■道が設置した「北海道立総合博物館管理運営等連絡調整会議」に出席(月1回)した。 場所：北海道博物館	

◆維持管理業務(北海道博物館(野幌森林公園記念施設地区を含む))

項 目	実 施 内 容
1 芝生・樹木等管理 対象範囲：記念施設地区内の芝生、樹木、街路樹、花壇及び草花及び瑞穂の池園地の芝生	
①芝生管理	<p>■植物の種類、形状、育成状況に応じて、剪定、施肥、灌水、除草等を行い、良好な育成状態を保つように努めた。</p> <p>■植栽への薬剤散布は、必要最小限度とし、環境及び利用者の安全配慮に努めた。</p> <p>■植栽を強風、低温及び雪害から守るため、雪囲い等の養生を行った。</p> <p>■危険木、倒木等の撤去にあたっては、法令を遵守の上、道と協議し処理を行った。</p>
②樹木管理	
③街路樹管理	
④花壇及び草花	
⑤支障木等の除去	
⑥瑞穂の池園地の芝刈り	
2 施設等の管理業務	
①施設保守点検等 対象範囲：本館及び記念施設地区全域	
法定点検等	<p>■施設設備の劣化度、経過年数、耐用年数、法的ルール、保守予算と後々の修繕コストを合わせたトータルファシリティコストを総合的に勘案した保守管理に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係法令等の定めに基づく点検実施のほか必要な対応を行った。</li> <li>・点検等の結果や整備内容の記録保管を行った。</li> <li>・施設・設備の劣化、破損、変形等について日常的に点検し、迅速に修繕等を行った。</li> </ul>



項 目		実 施 内 容
業務処理に要する室・物品等の管理	空調設備、電気設備、給排水設備等の保守管理、点検、補修等  建物等の修繕  施設管理の記録・保存	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な室内温度・湿度調整を行うため、適切な空調管理に努め、本館が定期的に開催する資料収蔵環境管理等連絡会議に出席し、情報共有を行った。</li> </ul>
空調設備、電気設備、給排水設備等の保守管理、点検、補修等		<ul style="list-style-type: none"> <li>■安全な水を確保するため、関係法令等に基づく設備保守点検を実施するとともに、日常的な水質検査を徹底した。</li> <li>■業務処理を要する室及び供与物品の善良な管理に努めた。</li> <li>■電気事業法に基づく維持管理を行った。</li> <li>■特定建築物維持管理に基づく検査を実施し、監督官庁に届出を行った。</li> </ul>
建物等の修繕		<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設設備の修繕に当たっては、適切に選定した専門業者に持続的(耐用年数、部品供給)な方向性をもって監理を行った。</li> <li>・軽易なものを除き、修繕内容を図面等により記録・管理を行った。</li> <li>・施設設備の修繕に当たっては、要求水準に定めるリスク負担に基づき、100万円を超える大規模補修が必要と判断されるものについては道に報告し、小規模修繕となる場合は当法人にて行った。</li> </ul>
施設管理の記録・保存		■施設の管理状況を定期的に道に報告するとともに、記録・保管を行った。
②衛生管理 対象範囲：本館及び記念施設地区全域		
日常清掃		<ul style="list-style-type: none"> <li>■作業計画を策定の上実施し、美観を保ち、清潔で快適な状態を維持した。</li> <li>■利用者が安全かつ快適に利用できるよう、ゴミの収集・搬出を適宜行い、特に繁忙期におけるトイレの衛生を保つよう努めた。</li> </ul>
特別清掃		<ul style="list-style-type: none"> <li>■本館の床、窓ガラス、照明器具、トイレ排水管の清掃を行った。</li> <li>■記念施設地区の案内所、池、噴水及びカナル・カスケードの清掃を行った。</li> </ul>
廃棄物処理		■通常発生する廃棄物の処理を行った。
防虫防鼠		■本施設内の防虫防鼠を行った。
③警備等 対象範囲：本館及び記念施設地区全域		
警備室		■本施設の利用状況を常に把握し、事故・災害・犯罪等を未然に防止し、財産の保全を図るため、警備員を常駐させ、毎日、定期的に巡回を行い保全確認等を行った。
巡回警備		■本施設の開館時間外の巡回警備のほか、百年記念塔周辺の夜間巡回警備を行った。
記録管理		■施設の管理状況を道に報告するとともに、記録・保管を行った。
④除雪		
		■公園利用者の通行等に支障がないよう除雪を行った。 (原則として、降雪量が概ね10cm以上の積雪時に実施。)
⑤駐車場		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>■繁忙期における車両の誘導・駐車場管理にあたっては、警備員の配置人員を増員するなど、適切な駐車場管理に努めた。</li> <li>■適切な施設維持補修に努めた。</li> </ul>
⑥管理用道路		
		■適切な維持補修に努めた。
3 その他		
①有害駆除		■記念施設地区及び瑞穂の池園地内における蜂、カラスの巣などの駆除や注意喚起看板を準備し、早期対応ができる体制を整備した。
②その他		

#### ◆ 施設、設備保守点検項目

項 目	実 施 内 容
自家用電気工作物保守業務 電気設備等保守管理・点検業務	受電設備、電灯設備及び動力設備の法定点検を11月(年次点検)に実施。 (月次点検4～3月実施)
防犯設備保守点検業務	年2回(7・1月)実施
防災設備保守点検業務	年2回(7・1月)実施

項 目	実 施 内 容
空調設備点検業務	冷暖房運転保守点検整備を毎日実施 冷却塔・冷却水・加湿装置の点検を毎月実施 冷却塔の清掃を8回(4～11月)、加湿装置の清掃を毎月実施 空調機自動制御機器設備保守点検を年2回(6・12月)実施
ボイラー保守点検業務	年1回実施 ボイラーの法定検査のための清掃整備(1号ボイラー11月、2号ボイラー10月、温水ヘッダー2基10月、ストレージタンク2月)を実施
ボイラーばい煙測定業務	年2回(9・3月)実施
冷凍機保守点検業務 上水施設・給湯用施設の維持管理 点検業務	年4回(4・6・8・10月)実施 受水槽2槽の清掃(年1回9月)実施、水槽電極棒点検(月1回実施) 飲料用水質検査(残留塩素濃度測定は毎日実施) 飲料用・給湯用水質検査 (15項目検査は年2回(8・1月)実施、トリハロメタン等検査は年1回(8月)実施) 雑排水槽の清掃(年1回(9月)実施)
地下水(雑水)施設維持管理点検業務	浄水装置の適正な維持管理(残留塩素は毎日測定記録) 原水・雑水槽清掃(年1回(4月)実施)、水槽電極棒点検(月1回実施) 水質検査(2か月に1回(5・7・9・12・1・3月)実施)
地下重油タンクの点検・清掃	法定点検年1回(6月)実施、清掃4年に1回(10月)実施
自動扉保守点検業務(来館者用)	年6回(4・6・8・10・12・2月)実施
自動扉保守点検業務 (展示場入口・東通用口)	年2回 展示場入口(7・1月)、年3回 東通用口(6・9・12月)実施
電話設備保守点検業務	年4回(5・8・11・2月)実施
エントランスホールエレベーター保守点検業務	年12回(4～3月)実施
展示室大型エレベーター保守点検業務	年4回(4・7・10・1月)実施
展示室エスカレーター保守点検業務	年12回(4～3月)実施
人荷用大型エレベーター保守点検業務	年12回(4～3月)実施
収蔵庫内ダムウェダー保守点検業務	年2回(8・2月)実施
通用口前小荷物エレベーター 保守点検業務	年2回(7・1月)実施
総合展示室保守業務	年4回(6・9・12・3月)実施
噴水池の水質検査業務	※噴水未稼働(コロナ感染防止)のため未実施
百年記念塔管理用エレベーター 保守業務	※休止
空気環境測定	年6回(4・6・8・10・12・2月)実施

(2) 北海道開拓の村

◆運営業務(北海道開拓の村)

項 目	実施計画に対する実績
<p>1 利用に関する業務</p> <p>①利用窓口</p> <p>②苦情処理</p> <p>③利用調整</p>	<p>■案内、各種受付、利用承認、利用指導、貸出(車いす、ベビーカー、傘)等を行う利用者窓口(受付案内)に必要な人数を配置し、利用者に分かりやすく説明し、利用者の意見を最大限尊重して、公平・公正な利用の確保に努めた。</p> <p>■障がい者や高齢者等の利用に際しては、利用者の身体状況や利用形態(家族、老人福祉施設等)に応じて、搬送車両の受入、多目的トイレの利用案内など、職員が丁寧にサポートし、安全確保に努めた。</p> <p>■利用者への「声かけ運動」を積極的に行い、利用者との対話を通して意思疎通を図るよう努めた。</p> <p>■利用案内等看板にはカラーユニバーサルデザインを意識し取入れるなど、利用環境の向上に努めた。</p> <p>■苦情等に対し迅速かつ適切に即時対応できる体制を整えた。</p> <p>■来館者の事故等に備え、普通救命講習を修了した職員を配置した。</p> <p>■利用者の利便性と利用増加を図るため、利用日及び利用時間の変更を行った。</p> <p>1)利用日の変更 (休村日に開村した日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年5月1日(日)～9月30日(金)及び令和5年2月6日(月)</li> </ul> <p style="padding-left: 20px;">※上記期間中及び期日における月曜日(当該日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、休日に該当しない当該日の直後の日)</p> <p>2)利用時間の変更 (北海道開拓の村)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年4月1日(金)～30日(土)及び令和4年10月1日(土)～令和5年3月31日(金) ⇒午前9時00分～午後4時30分(利用開始時間30分繰上げ)</li> <li>・令和4年5月1日(日)～9月30日(金) ⇒午前9時00分～午後5時00分(利用開始時間30分繰上げ、利用終了時間30分繰下げ)</li> <li>・令和4年10月8日(土)・9日(日)(紅葉のむら・宵のたてものライトアップ) ⇒午前9時00分～午後7時30分(利用開始時間30分繰上げ、利用終了時間3時間繰下げ)</li> </ul> <p>(開拓の村駐車場)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年4月及び10月 ⇒午前8時30分～午後5時00分</li> <li>・令和4年5月～9月 ⇒午前8時30分～午後5時30分</li> <li>・令和4年10月8日(土)・9日(日) ⇒午前8時30分～午後8時00分</li> </ul> <p>【開館日数】</p> <p>4月(26日間)、5月(31日間)、6月(30日間)、7月(31日間)、8月(31日間)            9月(30日間)、10月(26日間)、11月(26日間)、12月(24日間)、1月(24日間)、            2月(25日間)、3月(27日間) <span style="float: right;">計331日間</span></p>

項 目	実施計画に対する実績															
2 利用料金収受等業務																
①規定	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地方自治法の趣旨に則り、利用者に対して、不当な差別をしないよう努めた。</li> <li>■ 受付業務においては、利用形態や状況に応じて必要な人員を配置し、混雑時には臨時受付を設置するなどの対応を行った。</li> </ul>															
②利用の承認	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 管理規則に則り、違反行為者に対しては、入場の制限や退場させるなど適切な措置を講じる体制を整えた。</li> <li>■ 施設利用の遵守事項を分かりやすく周知(看板表示、案内放送等)するなどトラブルの未然防止に努めた。</li> <li>■ 利用料金は、設置条例に基づき、利用者が利用しやすい利用料金を設定し、利用促進に努めた。</li> </ul>															
③利用料金の収受	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 設置条例及び管理規則に基づき、適切に利用料金を収受し、また、適切に減免規定を執行した。</li> </ul>															
④利用料金の決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 多様化する利用者ニーズへの対応と新たな利用者確保に向けて、各種割引制度の導入、旅行会社や民間企業とのタイアップ、本館・開拓の村の共通割引券・共通パスポートの販売を行った。</li> </ul>															
⑤利用料金の還付																
⑥利用料金の減免	<p>【利用料金】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 開拓の村に入場する場合</li> </ul> <table border="1" data-bbox="620 965 1326 1093"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>個 人</th> <th>10名以上の団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一 般</td> <td>800円</td> <td>1人につき700円</td> </tr> <tr> <td>高校生・大学生</td> <td>600円</td> <td>1人につき500円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 開拓の村を通年利用する者(村民パスポート) 通年1人につき1,500円 ※購入日より1年間有効(購入月の月末まで有効)</li> <li>● 開拓の村の入場と北海道博物館総合展示室の観覧を併せた場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 開拓の村&amp;北海道博物館共通入場(2枚綴り)</li> </ul> <table border="1" data-bbox="620 1256 1059 1384"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>個 人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一 般</td> <td>1,200円</td> </tr> <tr> <td>高校生・大学生</td> <td>700円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>2) ミュージアム共通パスポート 通年1人につき2,000円 ※購入日より1年間有効(購入月の月末まで有効)</li> </ul> </li> <li>● 開拓の村の馬車鉄道又は馬そりを利用する場合</li> <li>● 北海道開拓の村前駐車場を利用する場合 通年0円 ※11/1～3/31は無料</li> </ul>	区 分	個 人	10名以上の団体	一 般	800円	1人につき700円	高校生・大学生	600円	1人につき500円	区 分	個 人	一 般	1,200円	高校生・大学生	700円
区 分	個 人	10名以上の団体														
一 般	800円	1人につき700円														
高校生・大学生	600円	1人につき500円														
区 分	個 人															
一 般	1,200円															
高校生・大学生	700円															
3 開拓過程における催し																
①行催事事業の実施	<p>※コロナ感染防止のため、事業中止・代替を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 来村者に開拓過程における生活文化を体験していただき、開拓過程における生活文化に対する認識を深めてもらうため、次の事業を展開した。</li> <li>● 年中行事 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 端午の節句 展示「端午の節句」の風習や歴史にまつわる解説パネル/15日間 兜づくり/3日間 鯉のぼりの掲揚/3日間 季節展示「五月人形」「鯉のぼり」/15日間 べこもちの提供※提供は中止、展示として実施/15日間 岩間家の年中行事「季節展示：菖蒲刺し」/3日間</li> </ul> </li> </ul>															

項 目	実施計画に対する実績
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・七夕 <ul style="list-style-type: none"> <li>展示「七夕」の風習や歴史にまつわる解説パネル/38日間</li> <li>七夕 短冊飾り/2日間</li> <li>七夕 ろうそくもらい/1日間</li> <li>季節展示「七夕」/4日間</li> <li>岩間家の年中行事「季節展示：七夕飾り」/2日間</li> </ul> </li> <li>・お盆 <ul style="list-style-type: none"> <li>展示「お盆」の風習や歴史にまつわる解説パネル/16日間</li> <li>季節展示「盆飾り」/9日間</li> <li>岩間家の年中行事「お盆・小豆団子の提供」 <ul style="list-style-type: none"> <li>※試食提供は中止(代替展示16日間)</li> </ul> </li> <li>秋山家の年中行事「季節展示：お墓参りの供物展示」/1日間</li> </ul> </li> <li>・十五夜 <ul style="list-style-type: none"> <li>展示「十五夜」の風習や歴史、食にまつわる解説パネル/11日間</li> <li>十五夜お飾りづくり/1日間</li> <li>季節展示「十五夜飾り」/5日間</li> </ul> </li> <li>・秋のふるさとまつり <ul style="list-style-type: none"> <li>展示「農村地域で行われていた収穫祭」の風習や歴史にまつわる展示/30日間</li> <li>神社祭礼/1日間 ※中止</li> <li>子供みこし/1日間 ※中止</li> <li>田舎芝居/1日間 ※中止</li> <li>露店/2日間 ※中止</li> <li>農作物の販売/2日間</li> </ul> </li> <li>・七五三 <ul style="list-style-type: none"> <li>開拓の村写真館で七五三記念写真/2日間</li> </ul> </li> <li>・冬至 <ul style="list-style-type: none"> <li>展示「冬至」の風習や歴史にまつわる解説パネル/16日間</li> <li>いとこ煮の提供※試食提供は中止(代替展示16日間)</li> </ul> </li> <li>・もちつき <ul style="list-style-type: none"> <li>展示「もちつき」の風習や歴史にまつわる解説パネル/24日間</li> <li>もちつき体験※試食提供は中止(代替展示24日間)</li> </ul> </li> <li>・クリスマス <ul style="list-style-type: none"> <li>展示「クリスマス」の風習や歴史にまつわる解説パネル/22日間</li> <li>クリスマス礼拝/1日間 ※中止</li> <li>クリスマス芝居/1日間 ※中止</li> <li>松ぼっくりツリーづくり/8日間</li> <li>サンタの馬そり/2日間</li> </ul> </li> </ul> <p>【以下の事業は中止事業の代替として実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>クリスマス関連資料の展示/2日間</li> <li>ミニサンタクロース探し/2日間</li> <li>煙突/煙出しめぐりシート/2日間</li> <li>クリスマスデスク/2日間</li> </ul>

項 目	実施計画に対する実績
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お正月 <ul style="list-style-type: none"> <li>展示「正月、小正月」の風習や歴史にまつわる解説パネル/19日間</li> <li>正月飾り/11日間</li> <li>凧あげ/3日間</li> <li>青山家の年中行事「お正月・お雑煮の提供」 <ul style="list-style-type: none"> <li>※試食提供は中止、展示として実施/19日間</li> </ul> </li> <li>秋山家の年中行事「お正月・とろろ飯の提供」 <ul style="list-style-type: none"> <li>※試食提供は中止、展示として実施/19日間</li> </ul> </li> <li>七草・七草粥の提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>※試食提供は中止(代替展示19日間)</li> </ul> </li> <li>鏡開き <ul style="list-style-type: none"> <li>※試食提供は中止(代替展示19日間)</li> </ul> </li> <li>どんど焼き/1日間</li> <li>岩間家の年中行事「しめ縄送り」/1日間</li> </ul> </li> <li>・節分 <ul style="list-style-type: none"> <li>展示「節分」の風習や歴史にまつわる解説パネル/18日間</li> <li>豆占い/1日間</li> </ul> </li> <li>・桃の節句 <ul style="list-style-type: none"> <li>展示「ひなまつり」の風習や歴史にまつわる解説パネル/23日間</li> <li>折りびなづくり/25日間</li> <li>桜餅の提供※提供は中止「ひな菓子の展示」/23日間</li> <li>ひな人形の展示/23日間</li> </ul> </li> <li>●開拓期の日常再現 <ul style="list-style-type: none"> <li>・建造物常駐（建物の人々の日常） <ul style="list-style-type: none"> <li>菊田家の「神楽体験 お神楽を舞ってみよう」/2日間</li> <li>広瀬写真館の臨時営業（写真館で記念撮影）/2日間</li> </ul> </li> <li>・伝統技術 <ul style="list-style-type: none"> <li>和菓子・落雁づくりの実演/1日間</li> <li>畳職人の実演/2日間</li> <li>縄ない機械の操作実演/3日間</li> </ul> </li> <li>・伝統文化 <ul style="list-style-type: none"> <li>いけ花（展示）/3日間</li> </ul> </li> <li>・伝統芸能 <ul style="list-style-type: none"> <li>大道芸人の実演/8日間</li> <li>大道似顔絵描き/2日間</li> <li>野幌太々神楽公演/1日間</li> </ul> </li> <li>・生産 <ul style="list-style-type: none"> <li>蚕の飼育（田村家のお蚕さん）/34日間</li> <li>見本園/夏期間（4～10月）</li> <li>開拓期農作物の栽培/夏期間（4～11月）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●開拓期の生活体験 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農作業体験 <ul style="list-style-type: none"> <li>ジャガイモ/3日間</li> <li>リンゴ/5日間</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

項 目	実施計画に対する実績
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木型でストラップづくり/2日間</li> <li>・開拓期の文化体験 <ul style="list-style-type: none"> <li>手フート印刷体験(名刺づくり)/2日間</li> <li>わらぞうりづくり教室/1日間</li> <li>凧づくり/2日間</li> <li>ピンホールカメラづくり/2日間</li> <li>布ぞうりづくり(子ども)/2日間</li> <li>わら細工講習会 <ul style="list-style-type: none"> <li>ぞうりづくり/2日間</li> <li>わらじづくり/1日間</li> <li>しめ縄づくり/3日間</li> </ul> </li> <li>布ぞうりづくり(大人)/3日間</li> <li>伝統遊具づくり(毎月1種)/随時</li> <li>昔の遊び体験(体験学習棟内、子どもの広場利用者)/通年</li> <li>昔のしごと道具体験(かんな・鋸・乗り物等)/6日間</li> <li>児童写生会 <ul style="list-style-type: none"> <li>写生会/2日間</li> <li>表彰式/1日間</li> <li>写生会絵画展/53日間</li> </ul> </li> <li>親子チャレンジ <ul style="list-style-type: none"> <li>紙すきで年賀状・クリスマスカード/1日間</li> <li>万華鏡づくり/1日間</li> </ul> </li> <li>むかしの部屋とくらし/通年</li> <li>“モノ”語り資料等/4～6月「手持ち鐘」、7～9月「手回しミシン」、10～12月「水筒」、1～3月「湯たんぽ」</li> <li>冬の生活体験/(1/7～3/21までの開村日)</li> <li>巨大雪だるま(雪像)の制作</li> <li>冬の遊具での遊び</li> <li>冬の生活用具体験</li> </ul> </li> </ul>
②馬車鉄道及び馬そりの運行	<p>■馬車鉄道(4～11月)、馬そりの運行(12～3月)を行い、村内の風景を楽しんでもらった。</p>
③備品等貸出業務	<p>■冬期間(1～3月)に来村される方々に竹スキー、木の橇の貸出を行った。また、雪だるまを制作し、冬の開拓の村を体感していただいた。</p>
④教育普及事業の実施	<p>■利用者の学習効果を高めるため、各種補助教材を作成するとともにニーズに応じたレファレンスサービスを行った。</p> <p>■利用者の学習を支援し、北海道開拓の歴史を深く知っていただくため、北海道開拓及び開拓期の生活文化に関する展示を行った。</p> <p>●特別展「北海道開拓と神楽」/58日間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関連事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>参加体験型事業「神楽公演 お神楽のストーリーを知ろう」/1日間</li> <li>参加体験型事業「神楽体験 お神楽を舞ってみよう」/2日間</li> <li>ギャラリーツアー「担当学芸員のみどころ解説」/適時</li> </ul> </li> </ul>

項 目	実施計画に対する実績
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講座・講演会（道民カレッジ連携講座） <ul style="list-style-type: none"> <li>講演会「野幌のお神楽 過去から未来へ」/1日間</li> <li>講座「再発見!!えべつ歴史パノラマ～資料と写真でたどるまちの歩み～」/1日間※中止</li> <li>講座「北海道に伝承されている民俗芸能の特徴」/1日間</li> <li>講座「食に見る伝統的「ハレの日」と現代的「ハレの日」」/1日間</li> </ul> </li> <li>・ たてもの観察会/4日間</li> <li>・ 学芸員トーク「学芸員とむらの建物探訪」/6日間</li> <li>・ 講師派遣/3日間(内1件リモート)</li> <li>・ 先生のための村内ガイド/1日間</li> <li>・ 学校団体ガイドツアー/コロナ感染状況により10月のみ実施</li> <li>・ 教員のための博物館の日/1日間</li> <li>■社会教育施設等との連携による教育普及事業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 博物館実習の受け入れ/7件</li> <li>・ インターンシップ受け入れ/3件</li> <li>・ 開拓の村見どころガイド/22件</li> </ul> </li> <li>■開拓の村で学習する児童、生徒を支援するため、要請に応じてオリエンテーションやミニ講義などを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ オリエンテーション/44件</li> <li>・ 講義/9件</li> <li>・ 質問対応/3件</li> <li>・ 出前授業/4件</li> <li>・ 「学びつ」貸出/2件</li> <li>・ 北鳴教室/5件</li> </ul> </li> </ul>
⑤研究活動事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>■高齢者への回想法、ならびに世代間の交流・地域コミュニティの場として、明治大正期と、現代との間をつなぐ回想的スペースを設営し、事業用資料を活用することで展示棟では実施できないハンズオン鑑賞の場を提供した。 設営会場名称：旧札幌停車場第1ホール「昔の部屋と暮らし」</li> <li>■目や耳に障がいを持つ方のために、受付案内において展示解説シート貸し出しや、筆談器、コミュニケーションボードを整備し、利用者支援を行った。</li> <li>■展示建造物や展示資料に関する調査のほか、多様化するニーズに相応しいテーマを設定し調査研究を行い、開拓の村の諸活動に幅広く活用した。</li> </ul>
4 利用促進業務	
①広報活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>■北海道の開拓過程における生活文化に対する認識を深め、また、歴史観光施設の魅力を伝え、利用者の増加を図るため、次の取組みを行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設案内リーフレット、行事・普及啓発チラシの作成配布</li> <li>・ 商業施設での移動パネル展の開催</li> <li>・ マスメディアを活用した情報発信</li> </ul> </li> </ul>
②パンフレットの作成	
③インターネット	



項 目	実施計画に対する実績
④利用者の満足度の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>■指定管理者独自による施設の特性を踏まえた項目によるアンケート調査を実施し、利用者ニーズを把握するとともに、道が実施する利用者満足度調査の実施結果と合わせ、施設の改善点、事業提案等を把握した管理運営に努めた。</li> </ul>
5 案内書等の作成配布業務(教育普及宣伝事業)	
教育普及宣伝事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>■より多くの利用者の開拓過程における生活文化に対する認識を深めてもらうため、案内書、解説書を作成・配布した。</li> </ul>
6 建物等の使用に関する業務	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■地方自治法の趣旨に則り、利用者に対して、不当な差別的取扱いをしないように努めた。</li> <li>■設置条例及び管理規則の規定を適切に執行した。</li> </ul>	
7 特別利用に関する業務	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■地方自治法の趣旨に則り、利用者に対して、不当な差別的取扱いをしないように努めた。</li> <li>■設置条例及び管理規則の規定を適切に執行した。</li> </ul>	
8 模写品等の刊行等の承認に関する業務	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■設置条例及び管理規則の規定を適切に執行した。</li> </ul>	
9 地域住民等との協働環境づくり	
<p>※コロナ感染防止のため、事業中止・代替を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■開拓の村ボランティアの活動促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイドツアー、オリエンテーション、建造物特化解説(スポット解説) <ul style="list-style-type: none"> <li>※学芸員による「開拓の村見どころガイド」を代替実施/22件【再掲】</li> </ul> </li> <li>・建造物常駐、たても点検隊/4/20～10/31の開村日 ※中止</li> <li>・むらびと活動部門 <ul style="list-style-type: none"> <li>ニシン漁家の人々(旧青山家漁家住宅)/4/19～10/31の開村日 ※中止</li> <li>農家の人々/4/19～10/31の開村日 ※中止</li> <li>わらの絢う人(旧山田家養蚕板倉)/4/19～10/31の開村日 ※中止</li> <li>町の人々(旧来正旅館、武井商店酒造部)/4/19～10/31の開村日 ※中止</li> </ul> </li> <li>・ボランティア体験講座/3日間 <ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアの会運営/通年 ※中止</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>■地域住民から利用者への情報提供の場、学校・サークル団体等の成果発表の場として施設機能の有効活用を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジターセンター研修室を活用「講義」</li> <li>・ビジターセンター講堂を活用「太鼓の練習」など</li> <li>・ビジターセンター2階ホールを活用「子ども陶芸展」</li> <li>・ビジターセンター控室を活用「ウェディングフォト撮影控室」</li> <li>・旧札幌停車場第二ホールを活用「会議」</li> </ul> </li> </ul>	
10 事故処理等	
①事故処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>■緊急事態が発生した場合は、直ちに被災者に必要な措置を施すとともに関係機関へ連絡・通報するなどの適切な事故処理が行える体制を整えた。</li> <li>■緊急連絡網を事務所内に掲示し、緊急時には迅速に職員や関係機関などに連絡できる体制を整えた。</li> <li>■A E Dが適正に使用できるように日常的に目視点検を行った。</li> <li>■施設内の危険箇所(屋根からの落雪箇所や倒木等)については、注意標識、ロープ、柵などの設置により注意喚起を行った。</li> </ul>
②安全対策	
③連絡体制	

項 目	実施計画に対する実績
	<p>■事故発生件数ゼロを目指し、体制の整備・開村前の点検を行い、事故防止に努めた。</p>
④保険加入	<p>■来村者に万一被害を与えた場合に備えた施設賠償責任保険に加入した。</p>
11 災害時対応	
①施設の利用禁止等	<p>■消防法の定めに基づき、消防計画を作成し、管轄消防署に提出するとともに、防火管理者を定め、責務を明らかにした。</p>
②利用者の安全確保	
③応急措置	<p>■防火管理者及び火気取扱責任者を選任し、施設内に表示した。</p>
④道に対する報告	<p>■火災時の初期消火・来館者等の避難誘導を迅速・適切に行うため、自衛消防隊による消防訓練を実施し、職員の防火教育に努めた。</p> <p>■樹木管理の巡視を計画的に実施し、風倒木の除去、枝葉の除去、支柱の手直しを行った。</p>
12 各種報告等	
①事業報告書	<p>■規則及び協定書に基づき、期限内に知事に報告を行った。</p>
②指定管理業務遂行に係る報告	<p>■道の要請により行う関係法令等に関する調査及び点検等を実施し、資料作成等を協力して行った。</p>
③その他	
13 指定管理業務としての利用者の利便性向上等に資する業務	
①行催事等の事業の実施	<p>※コロナ感染防止のため、事業中止・規模縮小を行った。</p> <p>■開拓の村の利用者の理解・利用促進に資する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・着物・浴衣を着てむらびとになろう/30日間</li> <li>・紅葉のむら・宵のたてものライトアップ/2日間</li> </ul> <p>■建造物保全保護啓発、施設づくり「道民参加型の建造物保全保護活動」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・たてもの観察会/4日間【再掲】</li> </ul>
②飲食物等の販売提供	<p>■開拓の村利用者の利便性向上のため、食堂、売店を営業し、飲食物や物品の販売提供を行った。</p> <p>1)食堂の営業</p> <p>場 所：開拓の村食堂</p> <p>営業日数：331日間</p> <p>営業時間：10～4月 10：00～16：30 5月～9月 10：00～17：00</p> <p>販売商品：魚介だし醤油ラーメン、にしんそば、屯田兵定食、いももち等</p> <p>※「むらびと割」としてパスポート購入者やむらびと(むらびと登録)への割引サービスを行った。</p> <p>2)軽食堂(北のふるさと)の営業</p> <p>※コロナ感染防止のため中止</p> <p>3)ミュージアムショップの営業</p> <p>場所：管理棟</p> <p>営業時間・日数：開村時間・開村日数と同じ</p> <p>販売商品：開拓の村オリジナル缶バッジ、マグネット、ポストカード、紙風船、ブリキごま、きなこ棒、フルーツ餅、書籍等</p> <p>4)管理棟売店(テナント：絵留夢)の営業</p> <p>場所：管理棟</p> <p>営業時間・日数：開村時間・開村日数と同じ</p> <p>※北海道観光土産の販売(キーホルダー、Tシャツ、菓子等)</p>

項 目	実施計画に対する実績
	5)展示建造物（旧来正旅館）での営業 ※コロナ感染防止のため中止
14 指定管理者の名称の表示	■開拓の村が指定管理者(一般財団法人北海道歴史文化財団)により管理運営されていることを示すため、指定管理者名と設置者である道の連絡先を施設入口に表示するとともに、パンフレット等にも明示を行った。
15 その他	■本業務を円滑に行うため、その都度道と協議を行い、情報共有を図った。

#### ◆維持管理業務(北海道開拓の村)

項 目	実 施 内 容
1 芝生・樹木等管理 対象範囲：本施設の屋内外の芝生、樹木、街路樹、花壇及び草花	
①芝生管理	<p>■植物の種類、形状、育成状況に応じて、剪定、施肥、灌水、除草等を行い、良好な育成状態を保つように努めた。</p> <p>■植栽への薬剤散布は、必要最小限度とし、環境及び利用者の安全配慮に努めた。</p> <p>■植栽を強風、低温及び雪害から守るため、雪囲い等の養生を行った。</p>
②樹木管理	
③街路樹管理	
④花壇及び草花	
2 施設等の管理業務（復元・再現建造物及び修景再現施設を除く）	
①施設保守点検等 対象範囲：施設内全域	
法定点検等 事務室・物品等の管理 設備等保守管理・点検・整備 建物等の修繕 施設管理の記録・保存	<p>■施設設備の劣化度、経過年数、耐用年数、法的ルール、保守予算と後々の修繕コストを合わせたトータルファシリティコストを総合的に勘案した適切な保守管理に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係法令等の定めに基づく点検実施のほか必要に対応を行った。</li> <li>・点検等の結果や整備内容の記録保管を行った。</li> <li>・施設・設備の劣化、破損等について日常的に点検し、迅速に修繕等を行った。</li> </ul> <p>■業務処理を要する室及び供与物品の善良な管理に努めた。</p> <p>■施設設備の修繕に当たっては、適切に選定した専門業者に持続的(耐用年数、部品供給)な方向性をもって監理を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・軽易なものを除き、修繕内容を図面等により記録・管理を行った。</li> <li>・施設設備の修繕に当たっては、要求水準に定めるリスク負担に基づき、100万円を超える大規模補修が必要と判断されるものについては道に報告し、小規模修繕となる場合は当法人にて行った。</li> </ul> <p>■施設の管理状況を定期的に道に報告するとともに、記録・保管を行った。</p>
②衛生管理 対象範囲：施設内全域	
日常清掃	<p>■施設内からのゴミ減量化を図るため、利用者に対してゴミの持ち帰り協力を促すとともに、施設内から発生するゴミは、分別処理をした上で搬出を行った。</p> <p>■清掃は、日常清掃と特別清掃を計画的に実施し、快適で清潔な衛生環境の保持に努めた。</p>
特別清掃	■建物の窓ガラス、池・海の清掃を行った。
廃棄物処理	■通常発生する廃棄物の処理を行った。

項 目	実 施 内 容
③警備等 対象範囲：施設内全域	
警備室	■本施設の利用状況を常に把握し、事故・災害・犯罪等を未然に防止し、財産の保全を図るため、警備員を常駐させ、毎日、定期的に巡回を行い保全確認等を行った。
村内外の巡回警備	■緊急事態発生時における状況把握と関係機関へ通報する体制を整備した。 ■村内は、開村時間外も巡回を行った。
記録管理	■施設の管理状況を道に報告するとともに、記録・保管を行った。
④除雪	■利用者の通行、緊急車両等の進入に支障がないよう除雪を行った。 (原則として、降雪量が概ね10cm以上の積雪時に実施。)
3 展示施設(復元・再現建造物及び修景再現施設)の管理業務	
①展示施設の保守点検等 対象：復元・再現建造物及び修景再現施設	
構造の保守管理	■復元・再現建造物及び修景再現施設が展示施設としての水準を維持し、かつ利用者が安全に観覧できるよう、日常的に保守管理を行った。 ■各展示棟それぞれの性質を考慮した定期的な点検により、劣化、損傷等の状態を把握するとともに、軽微なものについては修繕を行った。 ■展示建造物の計画的な点検と補修を行い、劣化損傷の防止に努めた。 ■電気事業法に基づく維持管理を行った。 ■安全な飲用水を確保するため、関係法令等に基づく設備保守点検を実施するとともに、日常的な水質検査を徹底した。 ■有害生物等の発生・侵入防止を図るため、日常の衛生管理を徹底した。 ■落雪等による利用者への災害等の未然防止のために、適宜除雪を実施した。
建造部物の修繕	
設備等保守管理・点検 ・整備	
衛生管理	
巡回点検	
除雪	
②展示資料の保守点検等 対象：復元・再現建造物及び修景再現施設内	
巡回点検	■復元・再現建造物及び修景再現施設内の展示資料が、展示施設としての水準を維持し、かつ利用者が安全に観覧できるよう、日常的に保守管理を行った。 ■学芸員により各展示資料の定期的な点検・清掃を行い、劣化、損傷等の状態を把握し、軽微なものについては修繕を行った。
修繕	
清掃	
4 その他	
①有害駆除	■開拓の村内における蜂、カラスの巣などの駆除や注意喚起看板の設置を行った。
②その他	■天候、施設の混雑及び利用者の状況に応じて、適宜安全指導等を行った。 ■繁忙期においては、施設内が混雑することが想定されるため、職員・警備員の村内巡回を定期的に実施し、利用者の安全確保に努め、幼児・児童に対して、適宜安全指導等を行い、事故防止に努めた。

#### ◆ 施設、設備保守点検項目

項 目	実 施 内 容
自家用電気工作物保守業務	月次点検(4～3月)実施、年次点検(10月)実施
防犯設備保守点検業務	年2回(4月、11月)実施
防災設備保守点検業務	年2回(4・10月)実施(ただし、ビジターセンターの加圧送水装置、音響装置及び放水試験は年1回(4月)実施)
暖房・電気設備等保守管理・点検業務	運転監視、保守点検を日常的に実施 暖房換気設備・給排水衛生設備、受電設備、電灯設備及び動力設備については、保守点検を日常的に実施

項 目	実 施 内 容
ボイラー保守点検業務	年1回(10月)実施
ボイラーばい煙測定業務	年1回(3月)実施
冷温水ユニット保守点検業務	冷房(6月)切替作業時(年1回)※暖房は故障の為、点検不可 冷房稼働時(年1回(7月)実施)
専用水道施設維持管理点検業務	定期点検(月1回実施) 水質検査(検査項目により、毎月・年4回(4・7・10・1月)・年1回(4月)実施)
汚水処理施設維持管理業務	週1回実施
自動扉保守点検業務	年2回(4・11月)実施
電話設備保守点検業務	年12回(4～3月)実施
遊具施設保守点検業務	遊具使用中止(腐食状態の為)
ビジターセンター昇降機保守点検業務	年12回(4～3月)実施
ビジターセンター吊物・照明設備保守点検業務	年1回(2月)実施
馬車鉄道車両保守点検業務	年1回(4月)実施
馬車鉄道軌道保守点検業務	年8回(4～11月)実施
雪害防護柵設置・撤去業務	設置1回(11月)実施、撤去1回(4月)実施
貯水槽清掃業務	年1回(10月)実施(清掃・水質検査)

(3) 野幌森林公園自然ふれあい交流館

◆運営業務(野幌森林公園自然ふれあい交流館)

項 目	実施計画に対する実績				
<p>1 利用に関する業務</p> <table border="1" data-bbox="177 371 544 1417"> <tr> <td data-bbox="177 371 544 414">①利用窓口</td> <td data-bbox="544 371 1495 1417" rowspan="3"> <p>■地方自治法の趣旨に則り、利用者に対して、不当な差別的取扱いをしないように努めた。</p> <p>■利用者には、適切かつ丁寧に対応し、平等な利用確保に努めた。</p> <p>■障がい者及び高齢者等の利用に際しては、身体状況や利用形態(家族、ディケアサービス、老人福祉施設等)に応じて、利用者の視点に立った受入体制を整備(車椅子の適正な管理、利用案内)した。</p> <p>■来館者の事故等に備え、普通救命講習等を修了した職員を配置した。</p> <p>■苦情に対し迅速かつ適切に対応できる体制を整えた。</p> <p>■利用案内等看板にはカラーユニバーサルデザインを意識し取入れるなど、利用環境の向上に努めた。</p> <p>■配置人員間における公園内の情報共有(危険木など)を図った。</p> <p>■利用者の利便性と利用増加を図るため、利用日と利用時間の変更を行った。</p> <p>1)利用日の変更 (休館日に開館した日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年7月19日(火) ※7月18日(月) 海の日直後の日</li> <li>・令和4年9月20日(火) ※9月19日(月) 敬老の日直後の日</li> <li>・令和4年10月11日(火) ※10月10日(月) スポーツの日直後の日</li> <li>・令和5年1月10日(火) ※1月9日(月) 成人の日直後の日</li> </ul> <p>2)利用時間の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年5月1日(日)～9月30日(金)</li> <li>⇒午前9時00分～午後5時00分(利用開始時間30分繰上げ、利用終了時間30分繰下げ)</li> </ul> <p>【開館日数】</p> <p>4月(26日間)、5月(26日間)、6月(26日間)、7月(28日間)、8月(26日間)、9月(27日間)、10月(27日間)、11月(26日間)、12月(24日間)、1月(25日間)、2月(24日間)、3月(27日間) <span style="float: right;">計312日間</span></p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="177 414 544 456">②苦情処理</td> </tr> <tr> <td data-bbox="177 456 544 1417">③利用調整</td> </tr> </table>	①利用窓口	<p>■地方自治法の趣旨に則り、利用者に対して、不当な差別的取扱いをしないように努めた。</p> <p>■利用者には、適切かつ丁寧に対応し、平等な利用確保に努めた。</p> <p>■障がい者及び高齢者等の利用に際しては、身体状況や利用形態(家族、ディケアサービス、老人福祉施設等)に応じて、利用者の視点に立った受入体制を整備(車椅子の適正な管理、利用案内)した。</p> <p>■来館者の事故等に備え、普通救命講習等を修了した職員を配置した。</p> <p>■苦情に対し迅速かつ適切に対応できる体制を整えた。</p> <p>■利用案内等看板にはカラーユニバーサルデザインを意識し取入れるなど、利用環境の向上に努めた。</p> <p>■配置人員間における公園内の情報共有(危険木など)を図った。</p> <p>■利用者の利便性と利用増加を図るため、利用日と利用時間の変更を行った。</p> <p>1)利用日の変更 (休館日に開館した日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年7月19日(火) ※7月18日(月) 海の日直後の日</li> <li>・令和4年9月20日(火) ※9月19日(月) 敬老の日直後の日</li> <li>・令和4年10月11日(火) ※10月10日(月) スポーツの日直後の日</li> <li>・令和5年1月10日(火) ※1月9日(月) 成人の日直後の日</li> </ul> <p>2)利用時間の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年5月1日(日)～9月30日(金)</li> <li>⇒午前9時00分～午後5時00分(利用開始時間30分繰上げ、利用終了時間30分繰下げ)</li> </ul> <p>【開館日数】</p> <p>4月(26日間)、5月(26日間)、6月(26日間)、7月(28日間)、8月(26日間)、9月(27日間)、10月(27日間)、11月(26日間)、12月(24日間)、1月(25日間)、2月(24日間)、3月(27日間) <span style="float: right;">計312日間</span></p>	②苦情処理	③利用調整	
①利用窓口	<p>■地方自治法の趣旨に則り、利用者に対して、不当な差別的取扱いをしないように努めた。</p> <p>■利用者には、適切かつ丁寧に対応し、平等な利用確保に努めた。</p> <p>■障がい者及び高齢者等の利用に際しては、身体状況や利用形態(家族、ディケアサービス、老人福祉施設等)に応じて、利用者の視点に立った受入体制を整備(車椅子の適正な管理、利用案内)した。</p> <p>■来館者の事故等に備え、普通救命講習等を修了した職員を配置した。</p> <p>■苦情に対し迅速かつ適切に対応できる体制を整えた。</p> <p>■利用案内等看板にはカラーユニバーサルデザインを意識し取入れるなど、利用環境の向上に努めた。</p> <p>■配置人員間における公園内の情報共有(危険木など)を図った。</p> <p>■利用者の利便性と利用増加を図るため、利用日と利用時間の変更を行った。</p> <p>1)利用日の変更 (休館日に開館した日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年7月19日(火) ※7月18日(月) 海の日直後の日</li> <li>・令和4年9月20日(火) ※9月19日(月) 敬老の日直後の日</li> <li>・令和4年10月11日(火) ※10月10日(月) スポーツの日直後の日</li> <li>・令和5年1月10日(火) ※1月9日(月) 成人の日直後の日</li> </ul> <p>2)利用時間の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年5月1日(日)～9月30日(金)</li> <li>⇒午前9時00分～午後5時00分(利用開始時間30分繰上げ、利用終了時間30分繰下げ)</li> </ul> <p>【開館日数】</p> <p>4月(26日間)、5月(26日間)、6月(26日間)、7月(28日間)、8月(26日間)、9月(27日間)、10月(27日間)、11月(26日間)、12月(24日間)、1月(25日間)、2月(24日間)、3月(27日間) <span style="float: right;">計312日間</span></p>				
②苦情処理					
③利用調整					
<p>2 利用促進業務</p> <table border="1" data-bbox="177 1458 544 1975"> <tr> <td data-bbox="177 1458 544 1630">①広報活動</td> <td data-bbox="544 1458 1495 1975" rowspan="3"> <p>■森林公園における道民の自然とのふれあいを推進し、自然に対する理解を深め、道民の公園利用の拠点として利用者相互の交流の場となる交流館の来館者増加を図るため、次の取組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マスメディアを活用した広報</li> <li>・ロケ・取材等への協力</li> <li>・ホテル、旅行会社、観光施設等に向けての営業活動・タイアップ事業の開発、推進</li> <li>・交流館に本館、開拓の村、総合案内所の施設パンフレット等を置き利用促進や案内</li> <li>・行事チラシの作成配布</li> <li>・みずほ、森じょうほうの発行 ※森じょうほう年35回増刊</li> <li>・モニターによるスライドショー「野幌森林公園フォトギャラリー」(季節入替)を設置した。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="177 1630 544 1821">②情報誌</td> </tr> <tr> <td data-bbox="177 1821 544 1975">③パンフレットの作成</td> </tr> </table>	①広報活動	<p>■森林公園における道民の自然とのふれあいを推進し、自然に対する理解を深め、道民の公園利用の拠点として利用者相互の交流の場となる交流館の来館者増加を図るため、次の取組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マスメディアを活用した広報</li> <li>・ロケ・取材等への協力</li> <li>・ホテル、旅行会社、観光施設等に向けての営業活動・タイアップ事業の開発、推進</li> <li>・交流館に本館、開拓の村、総合案内所の施設パンフレット等を置き利用促進や案内</li> <li>・行事チラシの作成配布</li> <li>・みずほ、森じょうほうの発行 ※森じょうほう年35回増刊</li> <li>・モニターによるスライドショー「野幌森林公園フォトギャラリー」(季節入替)を設置した。</li> </ul>	②情報誌	③パンフレットの作成	
①広報活動	<p>■森林公園における道民の自然とのふれあいを推進し、自然に対する理解を深め、道民の公園利用の拠点として利用者相互の交流の場となる交流館の来館者増加を図るため、次の取組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マスメディアを活用した広報</li> <li>・ロケ・取材等への協力</li> <li>・ホテル、旅行会社、観光施設等に向けての営業活動・タイアップ事業の開発、推進</li> <li>・交流館に本館、開拓の村、総合案内所の施設パンフレット等を置き利用促進や案内</li> <li>・行事チラシの作成配布</li> <li>・みずほ、森じょうほうの発行 ※森じょうほう年35回増刊</li> <li>・モニターによるスライドショー「野幌森林公園フォトギャラリー」(季節入替)を設置した。</li> </ul>				
②情報誌					
③パンフレットの作成					

項 目	実施計画に対する実績
⑤アンケート ⑥利用者の満足度の把握	<p>■類似施設にパンフレットや行事案内を送付するなど、本施設のPRに努めた。</p> <p>■自然観察会等参加者に対しアンケート調査を実施し、利用者ニーズの把握を行った。</p> <p>■指定管理者独自による施設の特徴を踏まえた項目によるアンケート調査を実施し、利用者ニーズを把握するとともに、道が実施する利用者満足度調査の実施結果と合わせ、施設の改善点、事業提案等を把握した管理運営に努めた。</p>
3 自然に関する資料・情報の収集・保管及び展示	
①資料等の収集・保管 ②資料等の展示	<p>■自然に関する資料等を適切に収集・保管・展示し、利用者の自然に対する理解を深めた。</p> <p>■資料収集(植栽採取)に当たっては、道又は道森林管理局の許可を受け、適切な配慮のもと行った。</p> <p>■収集した資料等を加工・標本化し、展示、学習、普及啓発資料として利用に供した。</p> <p>■利用者の理解を深めるため、必要に応じ展示資料等の説明を行った。</p> <p>■施設内展示物は、常に良好な状態を保つように努めた。</p> <p>■収集した草本、木本の葉、花などは、アクリル樹脂封入(パウチ)等の技術を用いて状態を安定化させるとともに、昆虫や鳥類などの死骸などについては加工・標本化し、館内及び公園内での展示及び学習用・普及啓発事業用の資料として活用した。</p>
4 調査研究に関する業務	
<p>■収集した資料等に関する調査や分析を行った。</p> <p>■近隣研究機関や大学等と連携し、効果的な学習用資料を作成し、資料充実に努めた。</p>	
5 普及啓発事業の実施	
①自然観察会の実施	<p>※コロナ感染防止のため事業中止、代替を行った。</p> <p>■北海道博物館やボランティア・レンジャーと連携を図りながら、園内の観察路を利用した自然観察会を実施した。</p> <p>①四季を感じる観察会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『春の花を見つけよう』/1日間</li> <li>・『森の新緑観察会』/1日間</li> <li>・『秋の花でにぎわう森を歩こう』/1日間</li> <li>・『秋の森の匂いをかごう』/1日間</li> <li>・『森の中で春をさがそう』/1日間</li> </ul> <p>②ありがとう観察会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『春のありがとう観察会』/1日間</li> <li>・『秋のありがとう観察会』/1日間</li> </ul> <p>③親子観察会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『植物図鑑を作ろう』/1日間</li> <li>・『はじめての虫さがし 夏①・②』/1日間</li> <li>・『落ち葉の下の生き物をさがそう』/1日間</li> <li>・『はじめての虫さがし 秋①・②』/1日間</li> <li>・『生き物の冬越しをのぞいてみよう』/1日間</li> <li>・『冬の森の探検隊』/1日間</li> </ul>

項 目	実施計画に対する実績
<p>④テーマ観察会（博物館共催）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『エゾアカガエルのラブコールを聴こう』/1日間</li> <li>・『初夏の森で花をさがそう』/1日間</li> <li>・『草原の主・トノサマバツタをさがそう』/1日間 中止</li> <li>・『木の実・草の実の不思議をさがそう』/1日間</li> <li>・『動物の痕跡をさがそう』/1日間</li> </ul> <p>⑤スノーシュー観察会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・『はじめてのスノーシュー散歩』/1日間</li> </ul> <p>※自然観察会参加者等に対しアンケート調査を実施し、ニーズの把握に努めた。</p> <p>②総合学習の受入</p> <p>③ボランティア・レンジャー育成研修会の実施</p> <p>④公園散策ガイドの実施</p> <p>⑤工作コーナーの設置</p>	<p>■自然環境保護の普及と、自然への興味・理解を深めてもらうため、総合学習などの学校団体の受入を行った。(総合学習受入23件)</p> <p>■道民と北海道の自然の橋渡し役となるボランティア・レンジャーを育成する研修会を2回実施した。</p> <p>■観察会に参加できない方のために、普及啓発員による森林公園内の散策ガイドを実施した。(個人/7回、団体/0回)</p> <p>■自然に関する興味・理解を深めるため、自然素材を用いた工作ができるコーナーを設置した。</p>
6 自然に関する講演会等に対する開催の支援	
<p>①講演会等の開催</p> <p>②講演会等の開催支援</p>	<p>※コロナ感染防止のため事業中止、規模縮小を行った。</p> <p>■交流館、野幌森林公園を利用する個人・団体等が開催する講演会や観察会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・もりの講演会</li> <li>「植物の見どころを教えます」/1日間</li> <li>「冬芽のススメ」/1日間 ※中止(悪天候のため)</li> </ul> <p>■団体や個人が開催する自然に関する講演会等へ共催、連携を働きかけ、情報提供や人的協力の支援を行った。</p> <p>(大学・企業との連携事業 10件、地域住民等との連携・協力事業 5件)</p>
7 施設の有効活用に関する業務	
<p>■地方自治法の趣旨に則り、使用者に対して、不当な差別的取扱いをしないように努めた。</p> <p>■野幌森林公園や自然、環境を題材とした写真や絵画、研究発表等の場として利用提供を行った。</p> <p>(ふれあいギャラリー 11件、館内ホール使用 24件※コロナ感染防止のためレクチャールームから変更)</p>	
8 特別利用に関する業務	
<p>■地方自治法の趣旨に則り、使用者に対して、不当な差別的取扱いをしないように努めた。</p> <p>■設置条例及び管理規則の規定を適切に執行した。</p>	
9 模写品等の刊行等の承認に関する業務	
<p>■設置条例及び管理規則の規定を適切に執行した。</p>	
10 資料の貸出しに関する業務	
<p>■設置条例及び管理規則の規定を適切に執行した。</p> <p>■貸出しの希望者に対して不当な差別的取扱いをしないように努めた。</p> <p>■資料を貸し出す場合は、貸出簿等に記載するなど適切に対処した。</p>	
11 地域実習生受入れ	
<p>■高校・大学からの要望に応じる実習生受入体制を整備した。</p>	



項 目	実施計画に対する実績
12 事故処理等	
①火災・事故処理	■緊急事態が発生した場合は、直ちに被災者に必要な措置を施すとともに、関係機関
②安全対策	へ連絡・通報するなどの適切な処理が行える体制を整備した。
③連絡体制	■緊急連絡網を事務所内に掲示し、緊急時には迅速に職員や関係機関などに連絡できる体制を整えた。 ■A E Dが適正に使用できるように日常的に目視点検を行った。 ■施設周辺の危険箇所（屋根からの落雪箇所等）については、注意標識、ロープ、柵などの設置により注意喚起を行った。 ■事故発生件数ゼロを目指し、体制の整備・開館前の点検を行い、事故防止に努めた。
④保険加入	■来館者に万一被害を与えた場合に備えた施設賠償責任保険に加入した。
13 災害時対応	
①施設の利用禁止等	■消防法の定めに基づき、消防計画を作成し、管轄消防署に提出するとともに、防火
②利用者の安全確保	管理者を定め、責務を明らかにした。
③応急措置	■防火管理者及び火気取扱責任者を選任し、施設内に表示した。
④道に対する報告	■火災時の初期消火・来館者等の避難誘導を迅速・適切に行うため、自衛消防隊による消防訓練を実施し、職員の防火教育に努めた。 ■樹木管理の巡視を計画的に実施し、風倒木の除去、枝葉の除去、支柱の手直しを行った。
14 各種報告等	
①事業報告書	■規則及び協定書に基づき、期限内に知事に報告を行った。
②指定管理業務遂行に係る報告	■道の要請により行う関係法令等に関する調査及び点検等を実施し、資料作成等を協力して行った。
③その他	
15 指定管理業務としての利用者の利便性向上等に資する業務	
①行催事等の事業の実施	■交流館や野幌森林公園をフィールドに、ゲーム要素や観察会、調査等をメニューとした事業 ・ボランティア・レンジャー実践講習（スキルアップ講習）/適宜 ・展示 交流館の1年 活動紹介展/4・5月 森のギャラリー展/5～10月
②飲食物等の販売提供	■交流館利用者の利便性向上のため、刊行物の販売を行った。 場 所：受付案内カウンター 営業時間・日数：開館時間・開館日数と同じ 販売商品：北海道・野幌森林公園に係る木本・草本・野鳥・昆虫類の書籍
16 指定管理者の名称表示	
■交流館が指定管理者(一般財団法人北海道歴史文化財団)により管理運営されていることを示すため、指定管理者名と設置者である道の連絡先を館内に表示するとともに、パンフレット等にも明示を行った。	
17 その他	
■本業務を円滑に行うため、その都度道と協議を行い、情報共有を図った。	

◆維持管理業務(野幌森林公園自然ふれあい交流館)

項 目	実 施 内 容
1 芝生・樹木等管理業務 対象範囲：建物周辺、園路、広場 草刈り	<ul style="list-style-type: none"> <li>■大沢口駐車場及び本施設までの自由広場道路及び敷地内園路並びに広場の通行に支障のないよう努めた。</li> <li>■除草剤・農薬は使用せず、施設及び周辺的美観や生息する動植物等の生態に影響を及ぼさない環境管理に努めた。</li> </ul>
2 施設等の管理業務	
①施設保守管理等 対象範囲：施設全域 法定点検 業務処理に要する室・物品等の管理 設備等保守管理・点検・整備 建物等の修繕 修繕施設管理の記録・保存	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設設備の劣化度、経過年数、耐用年数、法的ルール、保守予算と後々の修繕コストを合わせたトータルファシリティコストを総合的に勘案した適切な保守管理に努めた。</li> <li>・関係法令等の定めに基づく点検実施のほか必要な対応を行った。</li> <li>・点検等の結果や整備内容の記録保管を行った。</li> <li>・施設・設備の劣化、破損、変形等について日常的に点検し、迅速に修繕等を行った。</li> <li>■業務処理を要する室及び供与物品を善良な管理に努めた。</li> <li>■施設設備の修繕に当たっては、適切に選定した専門業者に持続的(耐用年数、部品供給)な方向性をもって管理を行った。</li> <li>・軽易なものを除き、修繕内容を図面等により記録・管理を行った。</li> <li>・施設設備の修繕に当たっては、要求水準に定めるリスク負担に基づき、小規模修繕を行った。</li> <li>■施設の管理状況を定期的に道に報告するとともに記録・保管を行った。</li> </ul>
②衛生管理 対象範囲：施設内全域 日常清掃 特別清掃 廃棄物処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設内からのゴミ減量化を図るため、利用者に対してゴミの持ち帰り協力を促すとともに、施設内から発生するゴミは、分別処理をした上で搬出を行った。</li> <li>■清掃は、日常清掃、定期清掃、特別清掃を計画的に実施し、快適で清潔な衛生環境の保持に努めた。</li> <li>■建物の床表面洗浄、ワックス清掃、ガラス清掃を行った。</li> <li>■通常発生する廃棄物の処理を行った。</li> </ul>
③警備等 対象範囲：建物 機械警備 巡回警備 記録管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>■機械警備装置の正常機能を維持するための保守点検を行った。</li> <li>■開館時間外は、機械警備装置による監視により、火災予防、不法侵入等の早期発見に努めた。</li> <li>■緊急事態が発生した場合は、直ちに状況を把握し、関係機関へ通報する体制を整えた。</li> <li>■施設の管理状況を道に報告するとともに、記録・保管を行った。</li> </ul>
④除・排雪	<ul style="list-style-type: none"> <li>■大沢口駐車場及び本施設までの自由広場道路を利用者・緊急車輛や灯油供給車の進入に支障のないよう除雪を行った。</li> <li>■除・排雪の際、本施設周辺の設備に損傷を与えないように行った。</li> <li>■落雪防止のため、必要に応じ屋根の雪降ろしを行った。</li> <li>■落雪によりガラス窓が塞がれるのを防止するため、防護柵を設置(撤去)した。</li> </ul>

項 目	実 施 内 容
3 その他	
①有害駆除等	■交流館施設内における蜂、カラスの巣などの駆除や注意喚起看板の設置を行った。
②その他	■本施設など施設の混雑度及び利用者の状況に応じて、適宜安全指導等を行った。

◆ 施設、設備保守点検項目

項 目	実 施 内 容
消防用設備等点検	年2回(7・1月)実施 消防法施行規則の規定により、消防用設備等の種類及び点検内容に応じて行う点検の期間・方法並びに点検の結果について、江別市消防本部に提出
防火対象物設備点検	年1回(7月)実施 消防法第8条の2の2の規定により、消防建物(交流館)設備点検を実施し、関係書類を江別市消防本部に提出
冷温水発生機保守管理	年4回(冷房前6月、冷房中7月、暖房前10月、暖房中2月)実施 冷暖房装置を正常に稼動するように運転監視及び保守点検 なお、保守点検時に各部品等の状態を把握し、適宜交換
電気工作物保安点検	月次点検を隔月に1回(4・6・8・10・12・2月)実施 年次点検(11月)実施
空調機器等の保守管理	年1回(11月)実施 空調設備装置を正常に稼動するように運転監視及び保守点検を実施 なお、保守点検時に各部品等の状態を把握し、適宜交換
除雪機・草刈機の保守管理	使用前、使用後に整備点検行い、適宜部品交換等を実施
自動扉保守点検業務	年3回(4・8・12月)実施

令和4年度

北海道立総合博物館

公の施設の利用状況



一般財団法人

北海道歴史文化財団

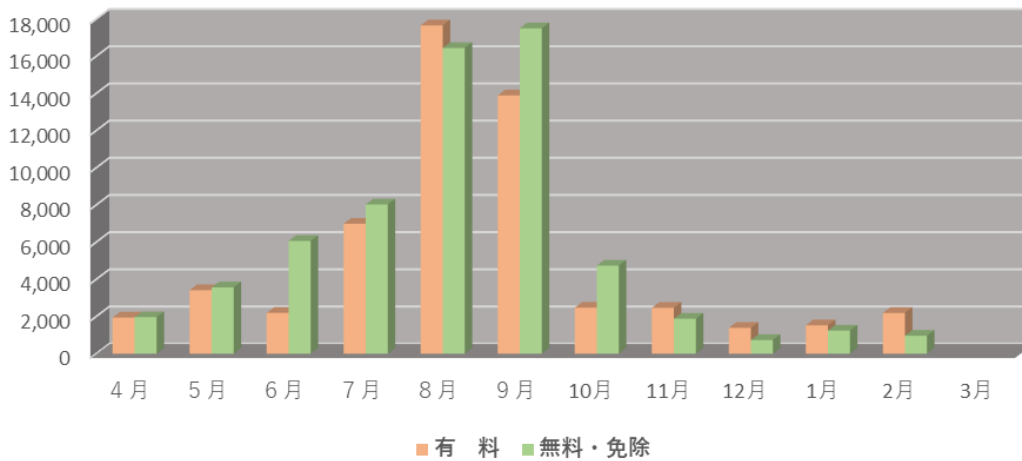
# 【北海道博物館(本館)】

## 1. 総合展示室(観覧者内訳)

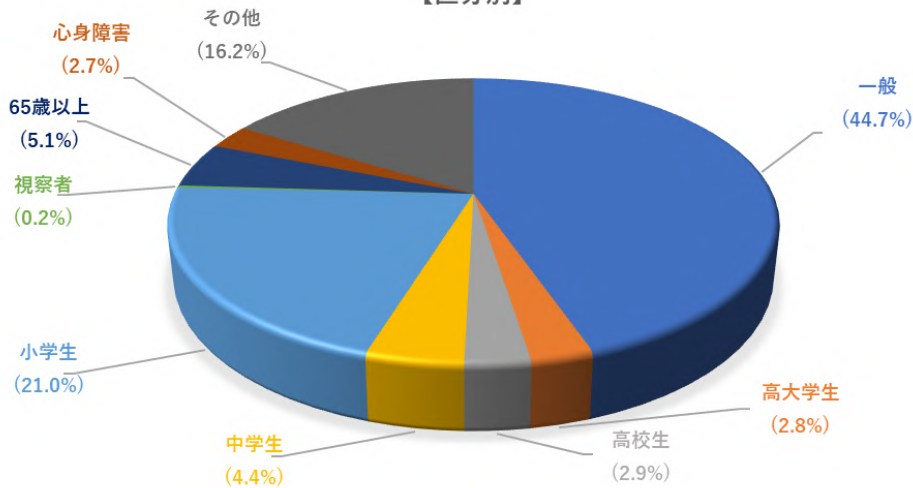
(単位：人、%)

総数	区分		観覧者数	割合
124,391	有料 (59,121)	一般	55,629	44.7
		高大学生	3,492	2.8
		高校生	3,636	2.9
	無料及び免除 (65,270)	中学生	5,468	4.4
		小学生	26,122	21.0
		視察者	278	0.2
		65歳以上	6,338	5.1
		心身障害	3,387	2.7
		その他	20,041	16.2

### 【月別の推移】



### 【区分別】



## 2. 利用の承認及び取消し等の状況

承認の基準(条例第9条)	取消し件数	0件
--------------	-------	----

## 3. 利用料金の減免に係る減免区分別の申請件数及び減免者数

(単位:件、人)

減 免 区 分	件 数	人 数
① 小学校の児童又は中学校若しくは中等教育学校の前期課程の生徒の引率者である教職員	216	1,083
② 土曜日又は国民の祝日に関する法律第2条に規定するこどもの日若しくは文化の日に利用する高等学校の生徒及びこれに準ずる者	98	132
③ 学校教育又は社会教育により利用する高等学校の生徒及びこれに準ずる者(10人以上で利用する場合に限る。)	39	3,504
④ 特別支援学校の児童及び生徒	7	182
⑤ 児童福祉法第7条第1項に規定する児童福祉施設に入所し、又は通園している少年	134	908
⑥ 身体障害者福祉法第15条第4項の規定による身体障害者手帳の交付を受けている者	1,750	1,864
⑦ 生活保護法による保護を受けている者	0	0
⑧ 児童相談所、知的障害者更正相談所、精神保健福祉センター若しくは障害者職業センター長又は精神保健指定医により知的障害者と判定された者	315	416
⑨ 精神保健福祉センター長、精神保健指定医又は精神科を標ぼうする医師により精神障害者(知的障害者を除く)と判定された者	1	17
⑩ 老人福祉法第5条の3に規定する老人福祉施設に入所している者	9	33
⑪ 65歳以上の者	4,018	6,305
⑫ ④、⑤、⑥、⑧、⑨、⑩の引率者	1,888	2,749
⑬ その他知事が①から⑪までに掲げる者に準ずると認められたもの	1,812	2,674
計	10,287	19,867

※参 考

学齢に達しない者、小学校の児童及び中学校若しくは中等教育学校の前期課程の生徒(26,368件 45,403人)

## 2. 特別展示室(観覧者内訳)

### (1) テーマ展

- ・ 第 19 回企画テーマ展北海道化石会発足 50 周年記念展「アンモナイトと生きる－50 年の歩みとこれから－」  
会期：令和 4 (2022)年 2 月 19 日(土)～5 月 22 日(日)
- ・ 第 3 回蔵出し展「久保寺逸彦文庫－アイヌ文学研究者による調査と資料をととして、時代をさぐる－」  
会期：令和 4 (2022)年 10 月 29 日(土)～令和 5 (2023)年 1 月 15 日(日)
- ・ 第 20 回企画テーマ展「もっと！あっちこっち湿地～自然と歴史をめぐる旅～」  
会期：令和 5 (2023)年 2 月 25 日(土)～5 月 28 日(日)

(単位：人)

総 数	区 分
22,831	無 料

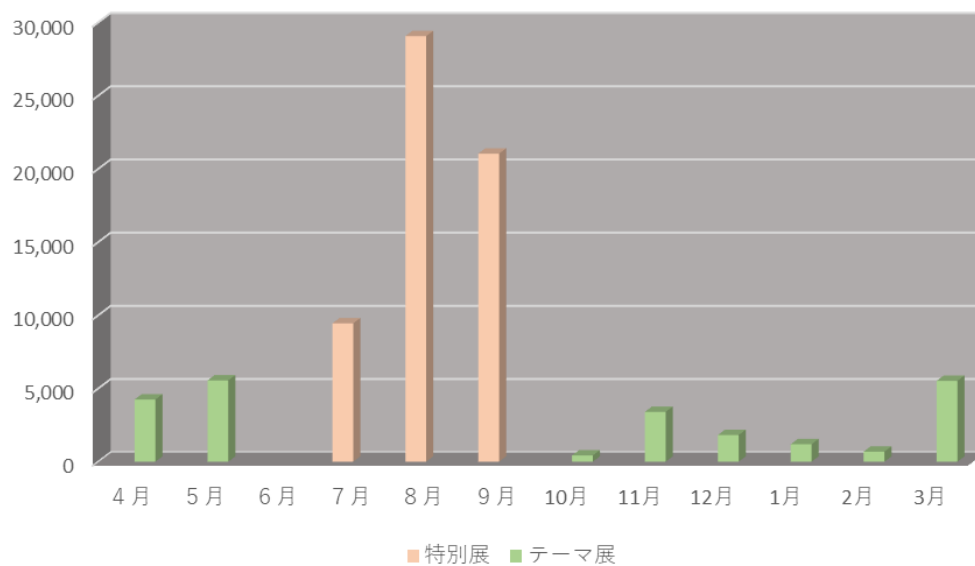
### (2) 特別展

- ・ 第 8 回特別展「世界の昆虫－昆虫を通して、生き物の多様性を知る－」  
会期：令和 4 (2022)年 7 月 23 日(土)～9 月 25 日(日)

(単位：人、%)

総 数	区 分		観覧者数	割 合
59,554	有料 (44,648)	一般	31,476	52.9
		小中学生	13,172	22.1
	無料及び免除 (14,906)	小中学生	4	0.0
		視察者	0	0.0
		心身障害	1,749	2.9
		その他	13,153	22.0

### 【月別の推移】



(単位：人、%)

総 数	区 分	観覧者数	割 合
82,385	特別展	59,554	72.3
	テーマ展	22,831	27.7

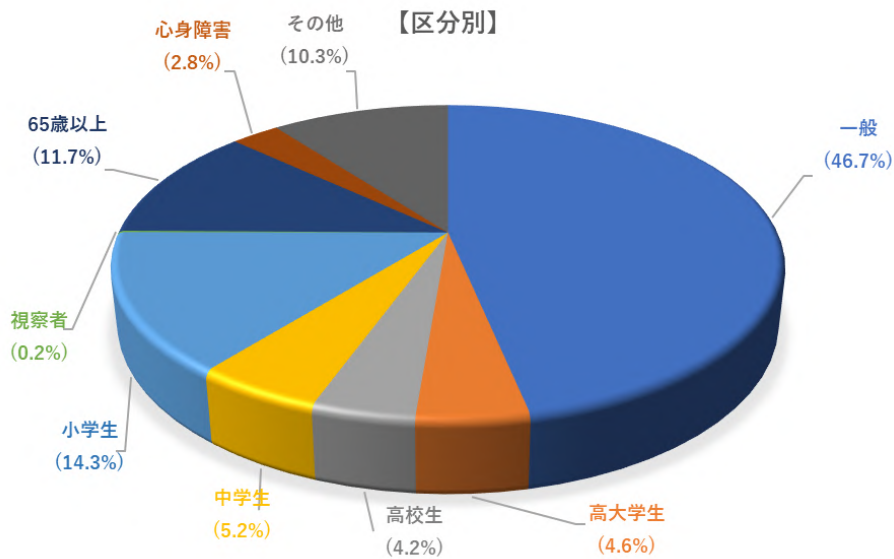
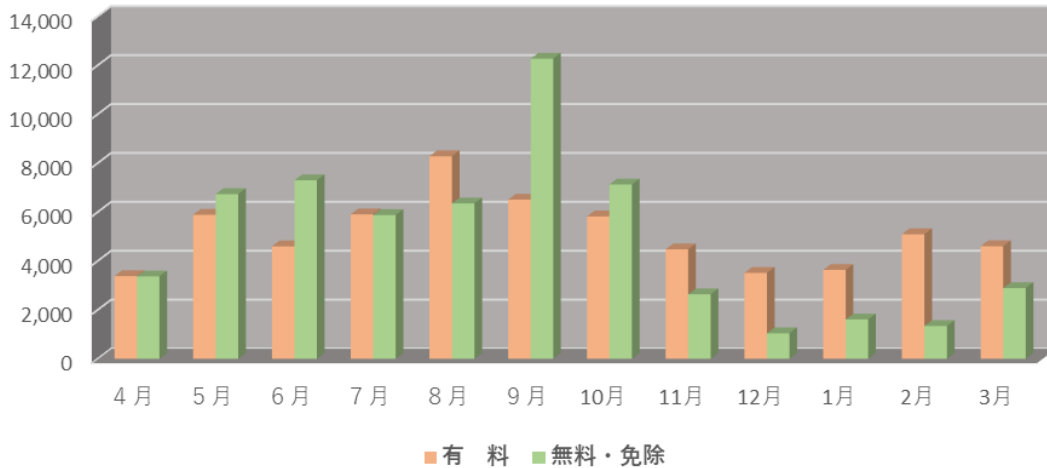
## 【北海道開拓の村】

### 1. 入場者(内訳)

(単位：人、%)

総数	区分		入場者数	割合
120,247	有料 (61,700)	一般	56,189	46.7
		高大学生	5,511	4.6
	無料及び免除 (58,547)	高校生	5,096	4.2
		中学生	6,301	5.2
		小学生	17,167	14.3
		視察者	182	0.2
		65歳以上	14,081	11.7
		心身障害	3,337	2.8
		その他	12,383	10.3

### 【月別の推移】





## 2. 利用の承認(条例第9条)及び取消し等(条例第10条)

件数	0件
----	----

## 3. 利用料金の減免に係る減免区分別の申請件数及び減免者数

(単位:件、人)

減免区分	件数	人数
① 小学校の児童又は中学校若しくは中等教育学校の前期課程の生徒の引率者である教職員	230	1,194
② 土曜日又は国民の祝日に関する法律第2条に規定するこどもの日若しくは文化の日に利用する高等学校の生徒及びこれに準ずる者	219	281
③ 学校教育又は社会教育により利用する高等学校の生徒及びこれに準ずる者(10人以上で利用する場合に限る。)	55	4,815
④ 特別支援学校の児童及び生徒	4	118
⑤ 児童福祉法第7条第1項に規定する児童福祉施設に入所し、又は通園している少年	137	975
⑥ 身体障害者福祉法第15条第4項の規定による身体障害者手帳の交付を受けている者	1,544	1,674
⑦ 生活保護法による保護を受けている者	0	0
⑧ 児童相談所、知的障害者更正相談所、精神保健福祉センター若しくは障害者職業センター長又は精神保健指定医により知的障害者と判定された者	377	543
⑨ 精神保健福祉センター長、精神保健指定医又は精神科を標ぼうする医師により精神障害者(知的障害者を除く)と判定された者	2	27
⑩ 老人福祉法第5条の3に規定する老人福祉施設に入所している者	9	125
⑪ 65歳以上の者	8,677	13,956
⑫ ④、⑤、⑥、⑧、⑨、⑩の引率者	1,685	2,630
⑬ その他知事が①から⑪までに掲げる者に準ずると認められたもの	1,727	3,943
計	14,666	30,281

※参考 学齢に達しない者、小学校の児童及び中学校若しくは中等教育学校の前期課程の生徒(9,496件 28,266人)

## 4. 馬車鉄道・馬そり(利用者内訳)

(単位:人、%)

総数	区分		乗車者数	割合
馬車鉄道 (18,676)	有料 (18,161)	大人	13,778	73.8
		小人	4,383	23.5
	無料 (515)	無料	515	2.7

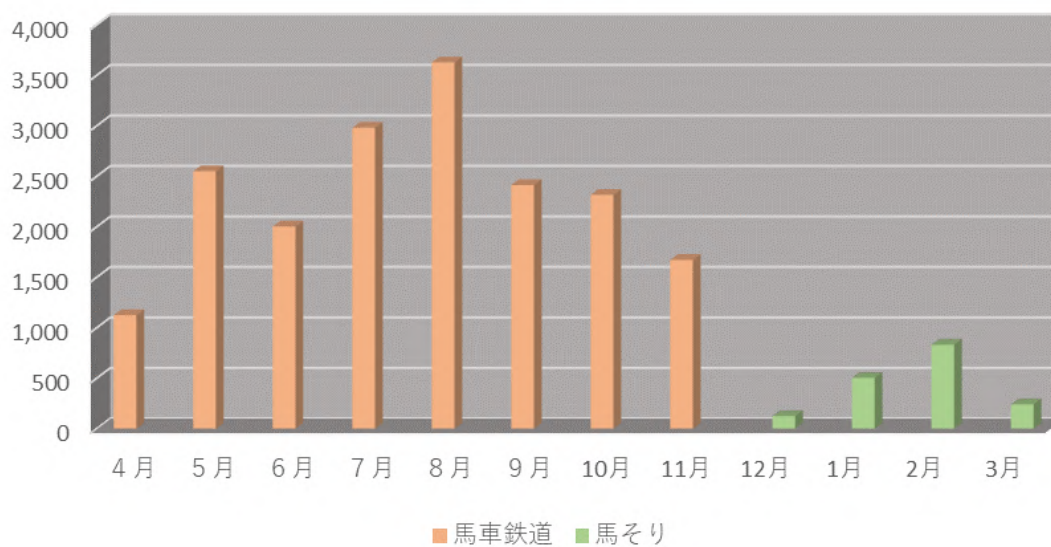
【運行期間 R4.4.16~11.30】

(単位:人、%)

総数	区分		乗車者数	割合
馬そり (1,697)	有料 (1,658)	大人	1,280	75.4
		小人	378	22.3
	無料 (39)	無料	39	2.3

【運行期間 R4.12.24~R5.3.12 ※期間中の土・日・祝及びさっぽろ雪まつり期間中】

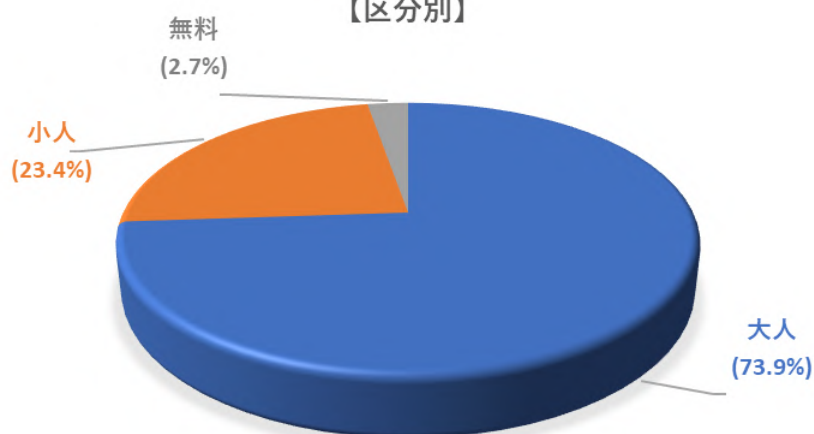
### 【月別の推移】



(単位：人、%)

総数	区分		乗車者数	割合
馬鉄・馬そり (20,373)	有料 (19,819)	大人	15,058	73.9
		小人	4,761	23.4
	無料 (554)	無料	554	2.7

### 【区分別】



## 5. 開拓の村建造物等の使用の承認等(条例第 12 条)

(単位：件、人)

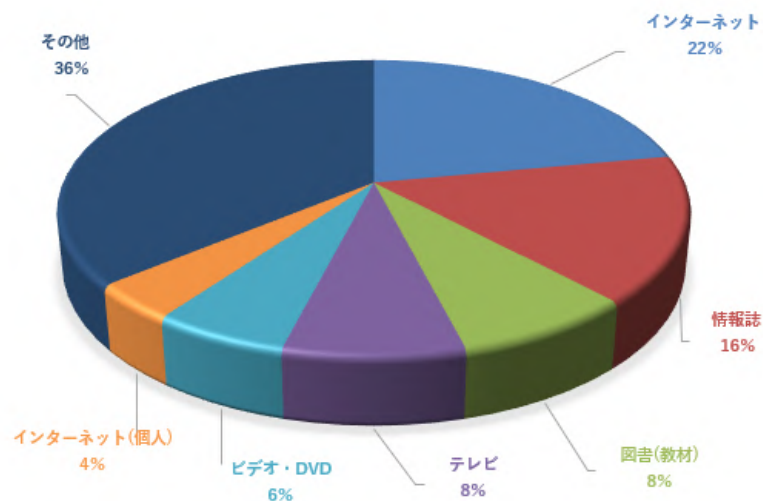
利用施設	利用内容	件数	人数	
ビジターセンター	研修室	会議	3	50
	講堂	太鼓の練習、講座	23	687
	2階ホール	展示会	1	-
	控室	ウェディングフォト	1	7
旧札幌停車場(第2ホール)	会議	2	19	
旧札幌師範学校武道場	稽古会	3	75	
旧北海中学校	撮影	3	82	
旧松橋家住宅	動画制作	1	5	
旧小樽新聞社	研修会	1	25	
計		38	950	

## 6. 特別観覧等の承認(条例第 13 条)

件数	0件
----	----

## 7. 模写品等の刊行等の承認(条例第 15 条)

媒体	件数
インターネット	11件
情報誌	8件
図書(教材)	4件
テレビ	4件
ビデオ・DVD	3件
インターネット(個人)	2件
その他	18件
計	50件



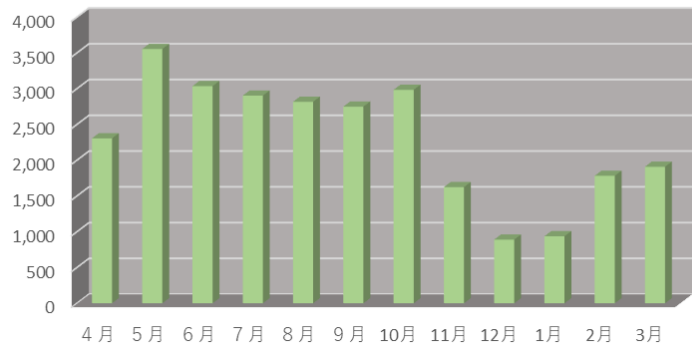
## 【野幌森林公園自然ふれあい交流館】

### 1. 利用者

(単位：人)

区 分	利用者数
総 数	27,480

【月別の推移】

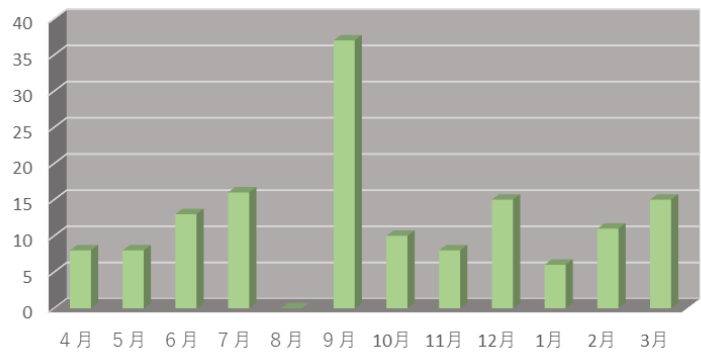


### 2. レクチャールーム

(単位：人)

区 分	利用者数
総 数	147

【月別の推移】



### 3. 特別観覧等の承認(条例第 13 条)

件 数	0 件
-----	-----

### 4. 模写品等の刊行等の承認(条例第 15 条)

媒 体	件 数
-	0 件

### 5. 資料の貸出しの承認(条例第 16 条)

件 数	5 件
-----	-----

令和4年度

北海道立総合博物館

利用料金の収入の実績



一般財団法人

北海道歴史文化財団

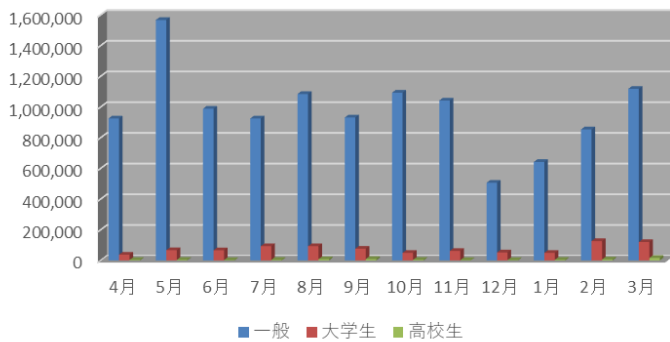
## 【北海道博物館(本館)】

### ■ 総合展示室観覧料(特別展とのセット観覧料含む)及び解説器利用料の収入実績

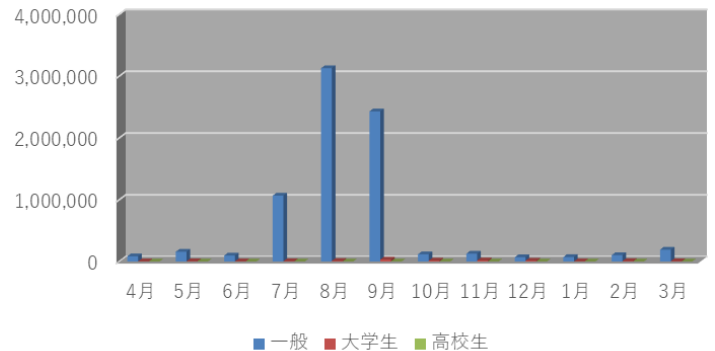
(単位：円)

区分	個人			団体			解説器	合計
	一般	大学生	高校生	一般	大学生	高校生		
4月	924,700	37,500	3,300	83,170	800	0	0	1,049,470
5月	1,566,300	66,600	3,900	156,270	2,400	0	0	1,795,470
6月	988,400	66,200	2,100	95,140	800	0	0	1,152,640
7月	924,800	92,900	3,600	1,064,280	3,200	0	0	2,088,780
8月	1,084,200	92,900	8,100	3,128,070	8,000	0	0	4,321,270
9月	931,000	76,400	9,300	2,429,190	30,400	0	0	3,476,290
10月	1,092,800	49,200	3,900	115,140	12,800	0	0	1,273,840
11月	1,041,800	61,900	2,100	125,860	15,000	0	0	1,246,660
12月	505,900	52,200	2,100	68,410	12,000	0	0	640,610
1月	641,500	49,300	4,200	70,470	600	0	0	766,070
2月	853,600	125,900	6,300	101,380	4,600	0	12,600	1,104,380
3月	1,118,000	120,000	16,200	190,390	4,200	0	12,880	1,461,670
合計	11,673,000	891,000	65,100	7,627,770	94,800	0	25,480	20,377,150

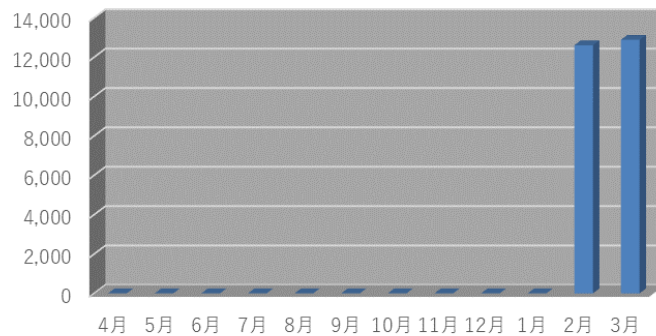
【個人】



【団体】



【解説器】



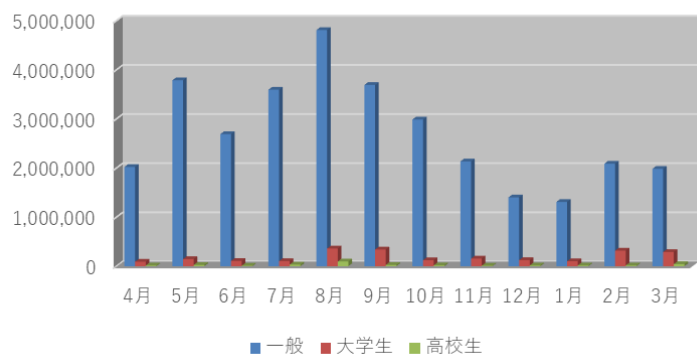
## 【北海道開拓の村】

### ■ 入場料の収入実績

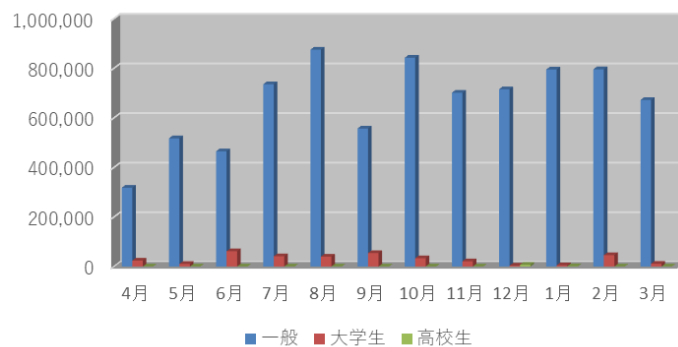
(単位：円)

区分	個人			団体			合計
	一般	大学生	高校生	一般	大学生	高校生	
4月	2,021,000	91,000	14,400	317,965	24,000	0	2,468,365
5月	3,786,500	144,500	24,600	517,130	10,500	0	4,483,230
6月	2,689,900	105,800	9,000	464,800	61,700	0	3,331,200
7月	3,593,100	103,600	31,800	735,360	41,500	0	4,505,360
8月	4,808,100	359,200	95,400	874,715	40,000	0	6,177,415
9月	3,690,400	339,800	23,400	556,830	54,500	0	4,664,930
10月	2,986,700	121,900	18,000	842,290	33,500	0	4,002,390
11月	2,133,600	154,100	9,600	701,010	21,000	0	3,019,310
12月	1,401,100	123,800	15,600	715,080	3,500	7,340	2,266,420
1月	1,308,900	100,700	15,600	794,650	5,000	1,000	2,225,850
2月	2,087,400	317,400	15,600	795,620	46,000	0	3,262,020
3月	1,982,500	287,400	42,000	671,870	11,000	0	2,994,770
合計	32,489,200	2,249,200	315,000	7,987,320	352,200	8,340	43,401,260

【個人】



【団体】

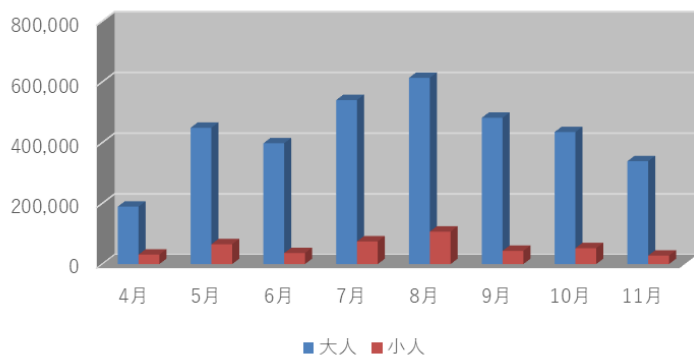


## ■ 馬車鉄道・馬そり乗車料の収入実績

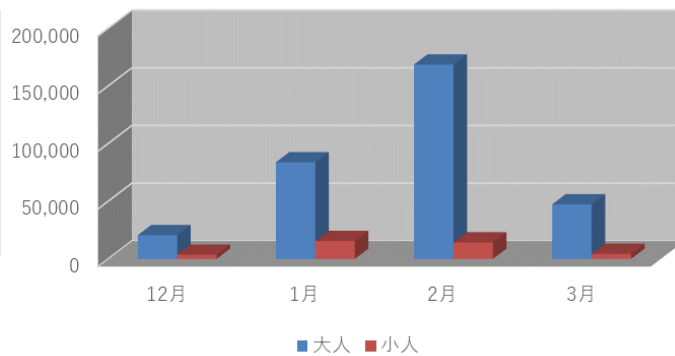
(単位：円)

区 分	馬 車 鉄 道		馬 轎		合 計
	大 人	小 人	大 人	小 人	
4月	189,250	31,300	-	-	220,550
5月	448,750	65,300	-	-	514,050
6月	397,750	36,300	-	-	434,050
7月	540,100	74,600	-	-	614,700
8月	613,250	106,900	-	-	720,150
9月	481,750	43,600	-	-	525,350
10月	434,750	52,400	-	-	487,150
11月	338,750	27,900	-	-	366,650
12月	-	-	20,500	3,600	24,100
1月	-	-	83,750	15,500	99,250
2月	-	-	168,500	14,300	182,800
3月	-	-	47,250	4,400	51,650
合 計	3,444,350	438,300	320,000	37,800	4,240,450

【馬車鉄道】



【馬そり】





令和4年度

北海道立総合博物館

管理に係る経費の収支状況



一般財団法人

北海道歴史文化財団

# 1 年間収支計画の実績

(単位：円)

項 目	博物館	開拓の村	交流館	販売	飲食	共通	合 計	備 考
負担金収入	0	0	0	0	0	350,586,000	350,586,000	
受取国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	
利用料金収入	23,177,150	47,641,710	0	0	0	0	70,818,860	
開拓の村入場料収入	0	43,401,260	0	0	0	0	43,401,260	
馬車鉄道・馬そり乗車料収入	0	4,240,450	0	0	0	0	4,240,450	
本館常設展示観覧料収入	20,351,670	0	0	0	0	0	20,351,670	
本館特別展観覧料収入	0	0	0	0	0	0	0	
本館常設展示・特別展観覧料収入	0	0	0	0	0	0	0	
本館解説器利用収入	25,480	0	0	0	0	0	25,480	
本館特別展示室利収入	2,800,000	0	0	0	0	0	2,800,000	
事業収入	0	45,000	0	13,341,796	29,685,471	0	43,072,267	
雑収入	15,940	19,580	0	1,210	31,335	3,974,582	4,042,647	
その他収入	0	0	0	0	0	0	0	
収入合計	23,193,090	47,706,290	0	13,343,006	29,716,806	354,560,582	468,519,774	

(単位：円)

項 目	博物館	開拓の村	交流館	販売	飲食	共通	合 計	備 考
事業費								
役員報酬	0	0	0	0	0	7,525,920	7,525,920	
給料手当	10,482,342	116,077,342	6,117,292	0	9,337,719	0	142,014,695	
臨時雇賃金	1,579,965	3,474,135	1,254,112	0	8,047,768	0	14,355,980	
退職給付費用	225,600	8,118,800	561,600	0	969,600	0	9,875,600	
福利厚生費	932,119	19,614,871	995,599	0	1,615,116	4,336,203	27,493,908	
旅費交通費	0	2,504,224	5,062	0	0	0	2,509,286	
通信運搬費	61,380	1,156,138	164,134	0	96,534	0	1,478,186	
広告料	0	0	0	0	0	1,414,160	1,414,160	
減価償却費	0	12,031	0	0	0	58,765	70,796	
消耗品費	1,220,995	9,796,087	161,718	37,452	870,202	0	12,086,454	
修繕費	3,563,560	2,173,347	355,520	0	513,810	0	6,606,237	
印刷製本費	322,795	182,688	0	0	0	0	505,483	
燃料費	15,427,940	4,780,420	569,603	0	0	0	20,777,963	
光熱水費	26,420,352	15,120,772	1,746,176	0	1,410,255	0	44,697,555	
賃借料	92,070	3,419,484	60,990	0	2,392,292	0	5,964,836	
保険料	0	156,010	3,292	0	28,200	201,920	389,422	
諸謝金	0	677,038	40,000	0	0	0	717,038	
租税公課	0	22,870	1,670	0	0	16,769,581	16,794,121	
支払負担金	0	75,000	0	0	0	0	75,000	
委託費	0	0	0	0	0	138,569,838	138,569,838	
雑費	3,892,999	3,105,156	100,654	3,190	1,677,635	187,440	8,967,074	
食堂材料費	0	0	0	0	10,145,551	0	10,145,551	
販売仕入	0	0	0	8,610,184	0	0	8,610,184	
計	64,222,117	190,466,413	12,137,422	8,650,826	37,104,682	169,063,827	481,645,287	
管理費								
雑費	0	0	0	0	0	0	0	
計	0	0	0	0	0	0	0	
その他支出								
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0	0	0	
他会計からの繰入額	0	0	0	0	0	0	0	
他会計への繰出額	0	0	0	0	0	0	0	
計	0	0	0	0	0	0	0	
支出合計	64,222,117	190,466,413	12,137,422	8,650,826	37,104,682	169,063,827	481,645,287	

## 2 年間収支の月別計画に対する実績

(単位：円)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	摘要	
収 入	負担金収入	86,378,250	0	0	85,389,250	0	0	85,389,250	0	0	85,389,250	0	8,040,000	350,586,000	
	受取国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	利用料金収入	3,738,385	6,792,750	4,917,890	7,208,840	11,218,835	8,666,570	5,763,380	7,432,620	2,931,130	3,091,170	4,549,200	4,508,090	70,818,860	
	事業収入	2,354,544	3,872,721	3,183,731	5,340,245	8,244,030	6,705,720	3,368,336	2,209,679	1,326,749	1,558,741	2,391,625	2,516,146	43,072,267	
	雑収入	14,862	17,269	23,326	32,061	42,056	27,340	17,067	2,671,576	14,523	1,145,514	24,546	12,507	4,042,647	
	その他収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	92,486,041	10,682,740	8,124,947	97,970,396	19,504,921	15,399,630	94,538,033	12,313,875	4,272,402	91,184,675	6,965,371	15,076,743	468,519,774	
累 計	92,486,041	103,168,781	111,293,728	209,264,124	228,769,045	244,168,675	338,706,708	351,020,583	355,292,985	446,477,660	453,443,031	468,519,774			
支 出	事業費	21,502,698	35,909,621	39,974,168	33,736,796	41,711,379	35,862,652	36,930,907	42,096,912	48,542,196	40,650,282	42,761,264	61,966,412	481,645,287	
	管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	21,502,698	35,909,621	39,974,168	33,736,796	41,711,379	35,862,652	36,930,907	42,096,912	48,542,196	40,650,282	42,761,264	61,966,412	481,645,287	
累 計	21,502,698	57,412,319	97,386,487	131,123,283	172,834,662	208,697,314	245,628,221	287,725,133	336,267,329	376,917,611	419,678,875	481,645,287			
収支 差額	当月分	70,983,343	△ 25,226,881	△ 31,849,221	64,233,600	△ 22,206,458	△ 20,463,022	57,607,126	△ 29,783,037	△ 44,269,794	50,534,393	△ 35,795,893	△ 46,889,669		
	累 計	70,983,343	45,756,462	13,907,241	78,140,841	55,934,383	35,471,361	93,078,487	63,295,450	19,025,656	69,560,049	33,764,156	△ 13,125,513		

令和4年度

北海道立総合博物館

管理の目標に係る達成状況



一般財団法人

北海道歴史文化財団

## I 管理の目標達成計画に対する実績

### (1) 利用促進

達成目標	達成度	目標の達成評価
<p>●北海道博物館（総合展示室）</p> <p>入館者数 目標値：80,500人 実績値：124,391人</p> <p>内インバウンド入館者数 目標値：7,900人 実績値：2,592人</p>	<p>154.5%</p> <p>32.8%</p>	<p>■総合展示室については、開拓の村共通入場券・共通パスポート販売、各種割引優待の取り扱い、キャッシュレス決済の導入による利便性の向上を図るほか、特別展「世界の昆虫」開催による相乗効果により、目標値を上回る結果となった。</p> <p>■インバウンドについては、10月からの水際対策が緩和されたと同時に旅行会社への営業活動を積極に進めたことにより、昨年度より大幅に増加したものの、目標値を下回る結果となった。</p> <p>■特別展示室については、特別展「世界の昆虫」の開催もあり、入館者数が目標値を上回る結果となり、特別展示室の活用実績として、一定の成果を得ることができた。また、指定管理者として特別展運営(総合展示室・特別展示室)の運営(入場券の販売・誘導、グッズ販売等)に携わったことにより、今後の博物館特別展における指定管理者業務の在り方について、再確認することができた。</p>
<p>●北海道博物館（特別展示室）</p> <p>入館者数 目標値：44,400人 実績値：82,385人</p>	<p>185.6%</p>	
<p>●北海道開拓の村</p> <p>入村者数 目標値：136,100人 実績値：120,247人</p> <p>内インバウンド入村者数 目標値：26,400人 実績値：10,454人</p>	<p>88.4%</p> <p>39.6%</p>	<p>■入村者数については、博物館共通入場券・共通パスポート販売、各種割引優待の取り扱い、キャッシュレス決済の導入による利便性の向上を図るほか、地元客に対しては、イベントチラシ割引サービスやHP・SNSによる情報発信を行ったことにより、有料層の誘致につなげることができた。</p> <p>■国内観光客に対しては、レンタカー利用者に向けた広告+割引券を設定するほか、観光需要回復を狙ったほか、いかどう応援クーポンやイベント割などへ参画など、様々な利用促進策を講じたが、コロナ禍による道外教育旅行の減少やGW期間の天候不順や1月の寒気の影響もあり、目標値を下回る結果となった。しかしながら、3年ぶりに開催したライトアップや児童写生会などの各種事業開催により、賑わいのある開拓の村の姿を発信することができたため、今後における様々な観光需要喚起策による来道観光客の回復によって、入村者確保が期待できる。</p> <p>■インバウンドに対しては、10月より水際対策が緩和されたことで、旅行会社と新規契約によりツアー客を誘致することができ、今後の利用回復につなげることができた。</p> <p>■馬車鉄道・馬そりについては、乗車人数の制限、常時換気などの新型コロナウイルス感染対策を講じながら安心、安全に実施することができた。</p>
<p>●北海道開拓の村馬車鉄道 (馬そり)利用者数</p> <p>目標値：25,000人 実績値：20,373人</p>	<p>81.4%</p>	

達成目標	達成度	目標の達成評価
<p>●北海道開拓の村 参加体験型事業参加者数 目標値：48,900人 実績値：67,584人</p>	138.2%	<p>■コロナ感染防止のため一部事業を中止したものの、開拓の村で人気のある「伝統遊具づくり」において、小学生以下でも参加しやすい素材を使用するプログラムを新たに設定したこともあり、目標値以上の参加者数を確保することができた。</p>
<p>●野幌森林公園自然ふれあい交流館 入館者数 目標値：45,200人 実績値：27,480人</p>	60.8%	<p>■GWや週末の雨天などの自然環境の影響に加え、コロナ感染防止策として、観察会の定員制による実施形態への変更や小学校等の公園内を利用した総合学習の実施減少などにより、入館者及び普及啓発事業参加者数は、目標値に達することはできなかったが、学校からの出前授業を積極的に対応したことより、今後の学校団体の利用に期待ができる。</p> <p>■総合学習、自然観察会においては、コロナ感染防止策を講じた事業実施や利用者ニーズに対して、柔軟性のある対応を行ったため、今後における事業展開の信頼性の確保ができたものと推測する。</p>
<p>●野幌森林公園自然ふれあい交流館 普及啓発事業参加者数 目標値：4,700人 実績値：3,165人</p>	67.3%	
<p>●パンフレット・情報誌等の作成発行・配布 ①本館 【パンフレット及びポスター等2種類以上】 目標値：5回 ②北海道開拓の村【情報誌】 目標値：4回 ③野幌森林公園自然ふれあい交流館【情報誌】 目標値：3回</p>	5回 0回 3回	<p>■本館のパンフレット及びポスター等については、商業施設での移動パネル展(6回)の際に配布・掲示を行い、多くの道・市民の方々にPRすることができた。</p> <p>■開拓の村情報誌「村民だより」については、コロナ感染防止策により、事業内容が変更(事業中止・規模縮小)するため、発行を中止とした。しかしながら、代替策として、ホームページやSNSを通じた施設の四季折々の姿やイベント情報に加え、感染対策を含めた施設利用方法等を発信したことにより、これまでの情報誌配布による事業反響以上の効果が見られ、併せて、安心・安全な施設イメージを印象付けることができた。</p> <p>■交流館情報誌については、計画どおり実施したことにより、交流館の四季折々の魅力を発信することができた。</p>

## (2) 地域住民との協働環境づくり

達成目標	達成度	目標の達成評価
<p>●北海道開拓の村 地域住民の学習活動等に関する 施設の利用件数 目標値：107件</p>	29件	<p>■コロナ感染防止のため、地域住民及びサークル団体等の利用自粛、むらびと登録制度の活動を休止したことにより、目標値を大幅に下回る結果となった。</p>
<p>●北海道開拓の村 地域住民(ボランティア等)との協働 による施設を活用した事業の実施 件数 目標値：7件</p>	12件	<p>■コロナ感染防止策規制が緩和され、これまで利用自粛をしていた、建造物を活用した和太鼓や杖道の練習利用が回復したことにより、目標値を上回る結果となった。</p>

達成目標	達成度	目標の達成評価
●野幌森林公園自然ふれあい交流館 地域住民の学習活動等に関する施設(ふれあいギャラリー等)の利用 件数 目標値：46件	35件	■コロナ感染防止策の一環として、レクチャールーム利用中止の代替として、館内ホールの一部貸出を行う柔軟な対応を行ったことにより、一定の利用件数を確保することができた。
●野幌森林公園自然ふれあい交流館 地域住民との協働による施設及び 野幌森林公園を活用した事業の実 施件数 目標値：4件	4件	■北海道ボランティア・レンジャー協議会が実施している野幌森林公園内「オオハンゴウソウ防除」や野幌森クラブ主催のウォーキング等の実施連携の要請に対して、積極的に取り組んだ結果、目標を達成する結果となった。

### (3) 学習支援

達成目標	達成度	目標の達成評価
●北海道開拓の村 学校等に対する学習支援事業の実 施件数 目標値：55件	99件	■コロナ感染防止のため、ボランティアによるガイドツアー中止の代替として、事前予約制で、学芸員による見どころガイドを実施したほか、オリエンテーション・講義・質問対応など、可能な限り受入を行ったことから、目標値を上回る結果となった。
●野幌森林公園自然ふれあい交流館 自然観察会の実施件数 目標値：21件	21件	■博物館、ボランティア・レンジャー協議会との共催、交流館主催の観察会を季節や観察対象毎にテーマを設けて開催したことにより、コロナ禍においても一定の参加者を確保することができ、事業目的とする自然環境の保全に対する理解と自然公園の適正なマナーの普及啓発につなげることができた。
●野幌森林公園自然ふれあい交流館 大学・企業等と連携した事業の 実施件数 目標値：7件	10件	■江別市、公民館の主催する事業の支援要請に積極的に取り組んだことにより、結果として、目標値を上回ることとなった。
●野幌森林公園自然ふれあい交流館 道民を対象とした生涯学習に関 する事業の実施件数 目標値：2件	2件	■野幌森林公園に関連した交流館主催の講演会では、コロナ禍であったこともあり、結果として少数参加での実施となった。また、公園散策と併せて実施を予定していた講演会については、悪天候によるキャンセルが続出したことにより、結果として、実施には至らなかったが、代替策として参加者に講演会資料等を提供したことにより、本事業の目的とする道民の生涯学習支援につなげることができた。
●野幌森林公園自然ふれあい交流館 学校等に対する学習支援事業の 実施件数 目標値：26件	23件	■学校団体等による学習利用にあたり、普及啓発員によるアドバイスやカリキュラム提案を積極的に進めたことにより、充実した学習支援を実施することができたが、コロナ禍の影響により総合学習の実施件数が減少したため目標値には至らなかった。

達成目標	達成度	目標の達成評価
●野幌森林公園自然ふれあい交流館 工作コーナーの開催件数 目標値：8件	8件	■来館者が気軽に参加できる自然素材を用いた工作コーナーが定着しており、本事業目的とする自然に対する興味・理解を深めてもらう機会を提供することができた。

#### (4) 利用者の満足度の向上

達成目標	達成度	目標の達成評価
●利用者の満足度の向上  ・北海道博物館、北海道開拓の村、自然ふれあい交流館、各施設毎の利用者の満足度 ・北海道立総合博物館全体の満足度 【満足度調査により総合的に満足と回答した利用者の割合】	北海道により実施  81.0%  81.0%	■指定管理者のサービスに対する利用者ニーズを捉えることができ、今後のサービス向上につなげる検討材料を得ることができた。  北海道博物館 92.6% 北海道開拓の村 84.4% 野幌森林公園自然ふれあい交流館 84.6%  北海道立総合博物館 70.1%



## II 主な事業等の実施状況

### (1) 開拓過程における催しの実施状況(北海道開拓の村)

実施状況	目標の達成評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>●コロナ感染防止のため、年中行事のうち、試食提供を伴う事業を中止するほか、感染拡大状況を見ながら、事業規模の縮小・代替事業を実施した。</li> <li>●参加型体験事業については、コロナ感染拡大の状況により、定員数を縮小するなどの措置を講じながら安全を配慮しながら実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■本年度は、コロナ感染拡大の影響を鑑み、新たな取り組みとして、年中行事毎の解説パネル展を実施したことにより、多くの来村者の方々に開拓期の生活文化に対して理解を深めてもらう機会を提供することができた。また、クリスマスの礼拝・芝居などの事業中止の代替事業として実施したミニサンタクロース探し、煙突解説シートが好評を得たことにより、新たな年中行事の事業形態を見出すことができ、今後の事業展開につなげることができた。</li> <li>■参加型体験事業については、コロナ禍においても参加予約状況から、ニーズが高く、あらためて事業継続の必要性を再認識することができた。</li> </ul>

### (2) 教育普及宣伝事業の実施状況(北海道開拓の村)

実施状況	目標の達成評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>●特別展関連事業や学芸員による「たてもの観察会」「むらの建物探訪」を実施した。</li> <li>●ボランティアによるガイドツアー中止の代替として、学芸員の「見どころガイド」を実施したほか、学校団体等の受入れについては、コロナ感染防止策(村内出入口の変更、消毒、待機場所の設営など)を万全に整えたうえで実施した。</li> <li>●博物館実習、インターンシップ受入れに当たっては、学生の体調管理を確認しながらの実施とした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■講師の専門性を活かした特別展関連講演会の開催、学芸員による観察会・探訪をとおして、開拓期の歴史や生活について、学習機会を提供することができた。</li> <li>■学校団体におけるオリエンテーション、質問対応、北鳴教室、博物館実習、インターンシップなどの受入れに当たっては、コロナ感染防止策を万全に整えたうえで実施したことにより、施設の信頼性を含め、今後の事業継続性につなげることができた。</li> </ul>

### (3) 利用促進業務の状況(北海道博物館・北海道開拓の村)

実施状況	目標の達成評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>●本館、開拓の村との共通入場券、共通パスポートの販売や、利用者ニーズに合わせた相互割引制度により相互利用の促進を図った。</li> <li>●旅行会社・民間企業とのタイアップ事業による各種割引制度を行った。</li> <li>●各報道関係機関や雑誌社などに対し、施設利用案内などのプレスリリースを行い、放映・記事掲載の依頼を行った。</li> <li>●商業施設等において移動展を開催し、利用を促した。</li> <li>●旅行会社、ホテル、観光施設等への営業活動や各種イベント参加を行い、効果的なPR活動を行った。</li> <li>●開拓の村四季折々の情景変遷をSNSなどを通じて情報を発信した。野幌森林公園地区(北海道立総合博物館)のホームページにおいても常に最新情報の発信を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各種割引制度や旅行会社・民間企業とのタイアップ事業等を効果的に進めた結果、目標値に対しての一定の成果を得ることができた。</li> <li>■テレビ番組の企画や雑誌の記事に掲載されるなど、各々の媒体を通じて開拓の村の話題を高めることができた。</li> <li>■移動展、プロモーション活動等を積極的に進めたことにより、個人・旅行会社等への多くの方々にPRを行うことができた。</li> <li>■開拓の村の四季折々の風景をインスタグラムやツイッターに掲載することで、今後の来館意欲向上に繋げることができた。また、YouTubeを活用し、学芸員による解説や、スタッフによる伝統玩具づくりの制作実演の公開などにより、新たな開拓の村の魅力を発信することができた。</li> </ul>

#### (4) 地域住民との連携による事業の実施状況(北海道開拓の村)

実施状況	目標の達成評価
<p>●利用者サービスの向上を図るため、歴史的建造物等の解説や各種演示活動に協力していただき、地域住民(ボランティア)を募集し、170名の登録者により活動を開始した。なお、活動に当たっては、コロナ感染防止策として、ガイドツアーの中止、建造物(定点)解説箇所にビニールカーテンを設置し、防止策を講じながら実施した。</p> <p>●地域住民との協働による開拓の村の施設を活用した事業については、コロナ感染防止策規制緩和に併せて、受入れ開始を行った。</p>	<p>■地域住民(ボランティア)活動に当たっては、活動前の健康チェック、マスク着用・消毒の徹底、ビニールカーテン設置など、感染防止策を講じながらの活動であったため、活動者に過度なストレスがかからないよう定期的な職員巡回による対話を通じたケアを行いながら進め、特に問題もなく活動を終えることができた。</p> <p>■開拓の村施設(建造物活用事業)の活用については、コロナ感染防止策規制緩和後、利用希望申し込みがコロナ前の状況に回復したことから、あらためて本事業ニーズの高さを感じる事ができた。</p>

#### (5) ホームページのアクセス件数(北海道開拓の村・自然ふれあい交流館)

##### 【開拓の村ホームページアクセス件数】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
25,445	34,712	31,864	30,490	37,967	36,183	339,033件
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
29,247	22,448	18,680	22,702	23,281	26,014	

##### 【自然ふれあい交流館ホームページアクセス件数】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
3,105	3,107	2,441	2,467	2,728	2,328	27,476件
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
2,094	1,859	1,461	1,943	1,651	2,292	

#### (6) 参加型体験事業の実施状況(北海道開拓の村・自然ふれあい交流館)

##### 【北海道開拓の村】

実施日	行事名	事業内容	参加者数
4.5.3~5	端午の節句「兜づくり」	開拓期における人々の生活文化の一端の保存・伝承を図る。	339名
4.5.3~5	端午の節句「鯉のぼりの掲揚体験」		136名
4.8.6・7	七夕 短冊飾り		161名
4.8.4	七夕 ろうそくもらい		5家族12名
4.9.10	十五夜お飾りづくり		10家族32名
4.10.15・16	七五三の家族記念撮影		71組241名
4.12.25	クリスマス礼拝、芝居		中止
5.1.4~6	お正月「凧あげ」		64名
5.1.15	お正月「どんど焼き」		120名
5.2.3	豆占い		50名
4.7.24	神楽体験「お神楽を舞ってみよう」～こども編	野幌太々神楽の「榊舞」「岩戸開」を舞うことにより、所作や元になる神話の世界について理解を深める。	6名
4.8.11	神楽体験「お神楽を舞ってみよう」～大人編		4名

実施日	行 事 名	事 業 内 容	参加者数	
4.5.7 4.6.25 4.6.26 4.9.3	農作業体験－ジャガイモ－ ・種イモ植え	開拓期以来の作物を種蒔きから収穫までの一連の作業体験を通して、開拓期の歴史・生活の一端を理解してもらう。	5家族13名 4家族12名 1家族2名 3家族7名	
4.5.15 4.6.19 4.7.10 4.8.28 4.10.9	農作業体験－りんご－ ・受粉 ・摘果 ・袋かけ ・収穫		5家族18名 5家族16名 5家族18名 4家族14名 5家族17名	
4.8.7・8	木型でストラップづくり	開拓の村建造物に由来するい事業である「らくがん」などの菓子木型の活用を通して、道具の特性、菓子の歴史や文化について理解を深める。	15名	
4.7.29・30	手フット印刷体験 (名刺づくり)	夏休みの自由研究時期を狙い、印刷業の一端を学習する。	10名	
4.8.9	わらぞうりづくり教室	子ども達に稲作農業の歴史、稲作文化、農村の生活等を理解させることを目的とする。	5名	
5.1.11・12	布ぞうりづくり (大人)	ぞうりづくりに親しむことで「昔」を知り、「知恵・知識・技術」を身につける。	17名	
5.1.5・6	凧づくり	古来の正月の慣わしを体験的に理解していただく。	21名	
5.1.13・14	ピンホールカメラづくり	カメラの仕組み・原理を理解し、当時と現在のカメラを比べ、身近にある材料で創作体験する。	20名	
5.1.11・12	布ぞうりづくり (子ども)	冬休み自由研究素材として子ども限定の布草履づくりを行う。	9名	
4.11.12・13 4.11.26 4.11.27・29・30	わら細工講習会 ・ぞうりづくり ・わらじづくり ・しめ縄づくり	北海道の開拓期以降、農村を中心に広く行われてきたわら細工を近年見られなくなったことから保存・伝承する。	12名 6名 17名	
4.4.1～4.30 4.5.1～31 4.6.1～30 4.7.1～31 4.8.1～31 4.9.1～30 4.10.1～31 4.11.1～30 4.12.1～31 4.12.17～25 5.1.1～31 5.2.1～28 5.3.1～31	伝統遊具づくり 紙の起き上がり小法師 ぶんぶんゴマ 風車 水鉄砲 紙とんぼ 楊枝ゴマ やじろべえ 落下傘 福笑い※12/17～25除く 松ぼっくりツリー ダイヤ凧 折りびな 飛んだり跳ねたり	「昔の遊び」を動機付けとして、体験的に開拓の村の展示趣旨を理解し、北海道史の一端を学習することを目的として、昔の遊具の作り方・遊び方を学習内容とする。	298名 481名 296名 599名 574名 290名 360名 201名 77名 126名 275名 192名 274名	
通年	団体対応 各種遊具		0名	
通 年	昔の遊び体験(体験学習棟)		8,914名	
4.4.29 4.5.1・3～5	のこぎり体験		昔の道具を使用した体験と建造物保全・伝承を体感的に理解する。	396名

実施日	行事名	事業内容	参加者数
4.12.3	親子チャレンジ「紙すきで年賀状・クリスマスカードづくり」	親子の交流を、事業を通して図るとともに、子育て世代の利用を促し新たな利用者層の発掘を行う。	2家族4名
5.3.25	親子チャレンジ「万華鏡づくり」		10家族20名
通年	昔の部屋とくらし	高齢者への回想法、ならびに子どもたちの昔の暮らしを理解する場とする。	52,793名
5.1.7～3.21	冬の生活体験 (貸出用品-竹スキー、木の櫓の体験のみ実施)	北海道の昔の冬の生活用具を用いた体験を通して、冬ならではの楽しさを味わってもらう。	-
			計67,584名

### 【自然ふれあい交流館】

実施日	行事名	事業内容	参加者数
	自然観察会	交流館主催の観察会のほか、博物館や北海道ボランティア・レンジャー協議会と共催の観察会を実施し、自然に親しみながら公園の自然環境の保全と自然公園の適正な利用方法にて理解してもらう。	
4.4.9	エノカガエルのラブコールを聴こう		22名
4.4.21	春の花を見つけよう		28名
4.5.14	春のありがとう観察会		16名
4.6.9	森の新緑観察会		21名
4.6.18	初夏の森で花をさがそう		20名
4.7.9	植物図鑑をつくろう		7名
4.7.30	はじめての虫さがし 夏①②		17名
4.8.6	落ち葉の下の生き物をさがそう		6名
4.8.20	草原の主・トノサマバッタをさがそう		中止
4.9.3	秋の花でにぎわう森を歩こう		26名
4.9.10	はじめての虫さがし 秋①②		15名
4.9.24	木の実・草の実の不思議をさがそう		11名
4.10.1	秋の森の匂いをかごう		28名
4.11.5	秋のありがとう観察会		15名
4.12.3	生き物の冬越しをのぞいてみよう		7名
5.2.9	はじめてのスノーシュー散歩		6名
5.2.18	冬の森の探検隊		11名
5.3.4	動物の痕跡をさがそう		16名
5.3.16	森の中で春をさがそう		20名
通年	総合学習	自然環境保護の普及啓発を図るため、学校が実施する総合学習の受入を行う。	1,027名
4.6.25・26 4.10.22・23	ボランティア・レンジャー育成研修会	道内各地で開催される自然観察会等において、道民と北海道の自然との橋渡し役となる「ボランティア・レンジャー」の育成を行う。	10名
	工作コーナー	自然素材を用いた工作を通じて、自然に関する興味・理解を深めてもらうとともに、観察力・想像力を育む。	
4.4.1～5.31	木ホルダーづくり		543名
4.6.1～30	お花の風車		111名
4.7.1～31	トンボのやじろべえ		187名
4.8.2～9.30	とべ×2 むしろケット		325名
4.10.1～11.30	葉っぱ模様のレターセット		211名
4.12.1～28	松ぼっくりのクリスマスツリーづくり		173名
5.1.4～2.28	雪のかざりづくり		154名
5.3.1～31	ミニモビール	132名	
			計3,165名

(7) 利用者の満足度調査結果(北海道博物館・北海道開拓の村・自然ふれあい交流館)

実 施 内 容	調 査 結 果												
<p>●実施目的 利用者の満足度を把握するとともに、サービスの維持向上に向けた検討材料とするため。</p> <p>●実施機関及び調査対象施設</p> <table border="1" data-bbox="204 544 852 669"> <thead> <tr> <th>実施機関</th> <th>調査対象施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道博物館</td> <td>北海道博物館 北海道開拓の村 野幌森林公園自然ふれあい交流館</td> </tr> </tbody> </table> <p>●調査期間 令和4年11月1日(火)～令和4年11月30日(水)</p> <p>●実施方法 各施設において本館職員による聞き取り調査</p>	実施機関	調査対象施設	北海道博物館	北海道博物館 北海道開拓の村 野幌森林公園自然ふれあい交流館	<p>■集計数 184名 北海道博物館(81名) 北海道開拓の村(77名) 野幌森林公園自然ふれあい交流館(26名)</p> <p>■総合的に満足と回答した利用者割合</p> <table data-bbox="922 577 1382 730"> <tbody> <tr> <td>北海道博物館</td> <td>92.6%</td> </tr> <tr> <td>北海道開拓の村</td> <td>84.4%</td> </tr> <tr> <td>野幌森林公園自然ふれあい交流館</td> <td>84.6%</td> </tr> <tr> <td>北海道立総合博物館全体</td> <td>70.1%</td> </tr> </tbody> </table>	北海道博物館	92.6%	北海道開拓の村	84.4%	野幌森林公園自然ふれあい交流館	84.6%	北海道立総合博物館全体	70.1%
実施機関	調査対象施設												
北海道博物館	北海道博物館 北海道開拓の村 野幌森林公園自然ふれあい交流館												
北海道博物館	92.6%												
北海道開拓の村	84.4%												
野幌森林公園自然ふれあい交流館	84.6%												
北海道立総合博物館全体	70.1%												

令和4年度  
北海道立総合博物館

そ の 他



一般財団法人

北海道歴史文化財団

## I 利用者ニーズの把握のための取組実績、苦情、意見等の内容及び対応概要

取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>■北海道博物館アンケート留置調査及び受付窓口での聴取</li> <li>■北海道開拓の村アンケート留置調査及び受付窓口での聴取</li> <li>■野幌森林公園自然ふれあい交流館アンケート留置調査及び受付窓口での聴取</li> </ul> <p>※実施期間 R4.4.1～R5.3.31</p>
主な意見・要望内容	<p>【北海道開拓の村】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul> <p>【北海道博物館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来館者より「身障者用駐車場に身障者マークを貼っていない車ばかりだが、本当に駐車したい人が駐車できないのではないか。」との苦情があった。(R4.4.5)</li> <li>⇒【対応】当該来館者にお詫びし、道(博物館)総括グループに報告。</li> </ul> <p>【野幌森林公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul> <p>【野幌森林公園自然ふれあい交流館】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>

## II 復元・再現建造物、修景再現施設及び展示資料の保守点検・補修等の実施状況

復元・再現建造物、修景再現施設	・特になし
-----------------	-------

## III 便益施設・施設設備等の保守点検・補修等の実施状況

施設名	保守点検・補修等内容
北海道博物館 (周辺区域含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区画線補修工事(5/9)</li> <li>・冷却塔冷凍機点検調整作業(6/27～7/2)</li> <li>・一般便所用排気ファンF-16 Vベルト破断交換作業(7/27)</li> <li>・常設展示場1Fフゴッペ洞窟展示解説スイッチ修理(8/5)</li> <li>・AC10電動弁バイパスバルブ交換(9/5)</li> <li>・井戸ポンプ電極交換(9/5)</li> <li>・博物館消防設備点検不具合箇所改修(10/6)</li> <li>・博物館高圧ヘッダー蒸気バルブ交換(10/31)</li> <li>・博物館収蔵庫AC12バイパスバルブ交換(10/31)</li> <li>・第3収蔵庫誘導表示板交換(2/28)</li> </ul>
北海道開拓の村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区画線補修工事(5/9・10)</li> <li>・作業場休憩室増築工事(5/25～28)</li> <li>・ビジターセンタークーリングタワー給水弁交換(5/29)</li> <li>・FAX回線収容作業(6/13)</li> <li>・水車小屋内側給水栓二次側フランジ水漏れ修理(6/1～5)</li> <li>・ビジターセンター講堂電球交換(6/23)</li> <li>・消防設備不具合箇所改修工事(7/4・11・28)</li> <li>・産業廃棄物収集運搬処分業務(7/6)</li> <li>・浄化槽内流量計修理調査(9/10)</li> <li>・受水槽室1次側配管洗浄(10/24)</li> <li>・雪害による被害補修工事(10/12・15・26)</li> <li>・開拓の村広瀬写真館屋外給水管漏水修繕(11/2)</li> </ul>

施設名	保守点検・補修等内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧近藤医院蔵棟建具補修(11/9)</li> <li>・開拓の村ろ過器用薬液タンク清掃(11/9)</li> <li>・クボタ乗用モア右Fタイヤパンク修理(11/11)</li> <li>・食堂リーラコンセント交換工事(12/5)</li> <li>・ボイラー室棟外壁窓保護工事(12/5)</li> <li>・ヤンマー除雪機サイドクラッチ不良及び点検整備(12/9)</li> <li>・開拓の村構内電線弛度調整工事(12/20)</li> <li>・開拓の村グランドマスターキー(管理棟・ビジター)作製(12/20)</li> <li>・ヤンマー除雪機除雪部不良点検修理(1/27)</li> <li>・消防設備不具合改修(2/17)</li> <li>・食堂温風暖房機部品交換(3/7)</li> </ul>
野幌森林公園 自然ふれあい交流館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区画線補修工事(5/9)</li> <li>・吸収冷温水器送風機・オイルポンプ交換作業(7/19)</li> <li>・ヤマハ除雪機点検整備(12/9)</li> </ul>